

紀美野町第3回定例会会議録

平成27年3月17日（火曜日）

○議事日程（第4号）

平成27年3月17日（火）午前9時00分開議

- 第 1 議案第32号 平成26年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について
 - 第 2 議案第33号 平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
 - 第 3 議案第34号 平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 第 4 議案第35号 平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
 - 第 5 議案第36号 平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
 - 第 6 議案第37号 平成26年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について
 - 第 7 議案第20号 新町まちづくり計画の変更について
 - 第 8 議案第21号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
 - 第 9 議案第22号 辺地総合整備計画の変更について
 - 第10 議案第23号 紀美野町道路線の変更について
 - 第11 議案第38号 平成27年度紀美野町一般会計予算について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君

3番 田代哲郎君
4番 加納国孝君
5番 北道勝彦君
6番 向井中洋二君
7番 上北よしえ君
8番 伊都堅仁君
9番 仲尾元雄君
10番 松尾紘紀君
11番 上柏皖亮君
12番 美野勝男君
13番 美濃良和君
14番 小椋孝一君

○欠席議員

9番 仲尾元雄君 (13時30分～)

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	牛居秀行君
企画管財課長	中谷嘉夫君
住民課長	増谷守哉君
税務課長	西岡秀育君
保健福祉課長	宮阪学君
産業課長	大窪茂男君
建設課長	山本広幸君

総務学事課長兼 中尾隆司君
教育次長
生涯学習課長 岩田貞二君
会計管理者 西切博充君
水道課長 田中克治君
地籍調査課長 尾花延弥君
美里支所長 西敏明君
国体推進課長 南秀秋君
代表監査委員 向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東淳悟君
書記 中谷典代君

開 議

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第32号 平成26年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第32号、平成26年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第32号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第33号 平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第33号、平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について質疑いたします。

歳入で、91ページで、国庫支出金、財政調整交付金、特別調整交付金で、特別調整交付金4,473万2,000円の計上です。

厚生病院の電子カルテに係る交付金という説明であったと思います。

歳出の9款諸支出金、これは91ページで、1目繰出金で、野上厚生病院3,986万円を計上されています。

ちょっと、厚生病院の交付金が国保事業会計を経由するというのは、国保の病院だからということですか。その辺、ちょっと、後学のために質疑しておきたいので。設備を電子カルテ化するというのを、いわゆる一般会計のほうからの衛生費とか、そういうところからの繰り入れではなくて、国保を経由してということは国保の病院だからということでしょうか、その辺もお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長(増谷守哉君) 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算書の91ページの9款、2項、1目繰出金の厚生病院の3,986万円の御質疑でございます。これにつきましては、厚生病院の調整交付金でございまして、直診の特別の交付税となつてございまして、電子カルテを本年度導入してございます。それに伴う交付金で4,000万円の交付金がございました。それと、厚生病院の中で保険事業分として76万円の事業の減額ということで、この合計額ということで3,986万円となつてございます。

申しわけございません。76万円ということで、予算上は90万円の予算を置いてまして、減額の14万円ということです。ということで4,000万円から14万円引いた3,986万円の増額ということになってございます。

これにつきましては、町を経由で厚生病院へトンネルで交付金が渡るといふ仕組みになってございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第33号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第34号 平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、議案第34号、平成26年度紀美野町国民健康
保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 1点だけお聞きしておきたいと思います。

98ページ、総務費の中の一般管理費、ここで臨時雇用の賃金が129万7,000
円減額となっています。それについてお聞きしたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

（住民課長 増谷守哉君 登壇）

○住民課長（増谷守哉君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

98ページの1目の中の賃金の臨時雇用で129万7,000円の減額となってござ
います。これにつきましては、町内の診療所に来ていただいているアルバイトの方の賃金

でございます。事務の職員ということで3名、それから看護師として1名、それから看護補助として1名、5名の方に勤務していただいております。これにつきましては、当初予算では870万2,000円の予算を置いていたのでございますけれども、減額ということで、補正を上げさせていただいてるところです。

この減額につきましては、当初予算では月当たり20日から21日間の勤務ということで積算をさせていただいておったんですが、休診日のときに、職員の都合、また業務の都合で休んでいただくという、休まれたということで、実際の日数を、現在までの精算と、それから残りあと3カ月の残り分を精算したところ、129万7,000円の金額が不用になってくるということで、この分を減額させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 確認しておきたいんですけど、この129万7,000円は、5人のアルバイトのうちの、要するに休診日に、答弁されたのがパートの、アルバイトの人の都合で時間が減ったと、そういうことなんですね。

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

○住民課長 (増谷守哉君) 主に、本人の都合で休まれたというのが主のものでございます。

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第34号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第35号 平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第4、議案第35号、平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第35号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第36号 平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第5、議案第36号、平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 26年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について質疑をいたします。

まず、歳出部分の総務費、介護認定審査会費は116ページです。2目認定調査等費で12節役務費、主治医意見書作成手数料17万5,000円の補正です。

申請件数がふえてきたのだという説明であったと記憶しています。要介護認定申請件数の具体的な推移はどうなっているのか、26年度の方です。

同じく、116ページで、保険給付費、1項介護サービス等諸費です。1目居宅介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金です。居宅介護サービス給付費1,000万8,000円の計上です。

それから、3目施設介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金で施設介護サービス給付費は888万1,000円の計上です。サービス費増という、サービスがふえてくるのだという説明であったと記憶しています。施設サービスに比べて、居宅介護サービスの補正額がやや大きいようですが、いわゆる1目、2目のそれぞれの補正内容について説明をお願いします。

2項の介護予防サービス等諸費は、めくっていただいて、117ページになります。介護予防サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金で介護予防サービス給付費、405万2,000円の計上です。対象者がふえてきたとの説明であったと記憶してま
す。介護予防サービス給付費の補正内容についても、説明をお願いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

116ページの1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定審査会費の主治医意見書の作成手数料の推移ということで、認定者がどういうふうな割合で伸びてるのかという御質疑と思います。

きみの長寿プラン2015を過日お渡ししましたが、この中で、36ページの中にも記載がございます。平成25年では1号被保険者の認定者数が984、それから2号の被保険者で14、計998。それから平成26年度では1,007人、それから2号の被保険者で12名ということで、合計が1,019名の推移でございます。

それから、続きまして、1項介護サービス等諸費の1目居宅介護サービス給付費のサービスの増による内訳でございます。

これにつきましては、平成25年4月から平成26年2月と、それから平成26年4月から平成27年2月の給付費を比較してみますと、訪問サービスでは、101.9%、それから通所サービスでは105.6%、短期入所サービスでは119.0%、居宅全体で昨年度の決算と補正後の額で見ても、106.9%の伸びでございます。

続きまして、3目施設介護サービス給付費の給付増による内訳を御説明いたします。

施設サービス費でございます。同じく、25年4月から26年2月と、26年4月から27年2月を比較してみますと、特養施設で101.4%、老健施設で103.7%、介護療養型医療施設で110.7%で、施設全体で、昨年の決算額と補正額の額を比較してみますと、103.1%の伸びでございます。

続きまして、117ページをお開きください。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費のサービス増による内訳でございます。

介護予防サービス給付費では、同じく25年の4月から26年2月、それから26年4月から27年2月を比較してみますと、訪問サービスで119.8%、通所サービスで100%、増減はございません。短期入所サービスでは212.2%で、昨年度の決算額と補正後の額を比較してみますと、108.4%の伸びでございます。

以上、答弁いたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 25年度の実績というのはわかったんですけども、特に、要介護認定申請数の件について、主治医の意見書手数料を17万5,000円補正するに当たって、申請件数がふえてきたという説明だったと記憶しているんで、25年度実績と比べて、最近の状況というのは、認定してほしいという申請の、要介護認定の申請を出す人がふえる傾向にあるのか、昨年度、25年度よりも。それはまた、いわゆる高齢化率等とかとも影響するんでしょうけども、その大まかなことで結構ですので、今後ふえていくか、今、ふえつつあるという、そういう傾向にあるのかどうかだけ、ちょっと伺わせてください。

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 田代議員の再質疑でございます。要介護認定の推移で、今後、ふえていくのかということでございますが、やはり後期高齢者の伸び、前

回の質疑でもございましたが、ふえていく傾向でございます。

たまたま、25年度が数的に少し少なかったということにはなるんですが、26年度、27年度にかけて、昨年12月ごろから給付費の増も確かに見られてございます。ふえる傾向にあることは間違いございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。
これから議案第36号に対し、討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。
これから議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第37号 平成26年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第6、議案第37号、平成26年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について議題とします。
これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。
これから議案第37号に対し、討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第20号 新町まちづくり計画の変更について

○議長 (小椋孝一君) 日程第7、議案第20号、新町まちづくり計画の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番 (美濃良和君) 若干お聞きしておきたいと思います。

このまちづくり計画の目的についてお聞きしたいと思います。

合併の必要性ということが1ページにあるんですけども、このところ、説明をお願いしたいと思います。

基本的には、まちづくりということで、もともとあったものかと思うんですけども、これに伴う、合併特例債の5年間の延長と、そういうところが大体もとにあるというふうに聞いてるんですけども、そのところでは、具体的にどのように盛り込まれているのかも含めてよろしくお聞きしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 美濃議員の御質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず、そもそもこの新町まちづくり計画の変更についてでございますけれども、当初、説明のときにも申し上げましたけれども、通常、合併特例債を使える期間といえますのは、合併後10年間でございます。私どもは平成18年1月1日に合併をしてございますので、平成27年度まで、合併特例債を使えるという形でございます。しかしながら、東日本大震災における被害を受けたということがございまして、その合併市町村に

係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、その被災を受けた市町村におきましては、10年というのを20年、それ以外の市町村につきましては、10年というのを15年ということで、5年間伸びるという形になったわけでございます。

この新町まちづくり計画につきましては、合併前の合併協議会におきまして、新町のまちづくりの方向性を示すことを目的に、策定された計画でございます。そういう目的でありましたので、この計画を変更することによって5年間、この特例債を借りられるということでございます。具体的に、平成27年度で終了した特例債が28年度から32年度まで延びたということでございます。そういう意味合いにおきまして、この新町まちづくり計画を変更せざるを得なかったということでございます。

また、説明のときにも申し上げましたけれども、現在、紀美野町におきましてのまちづくりの基本的な計画につきましては、議員も御承知のように、紀美野町長期総合計画に示されておるところでございます。この新町まちづくり計画につきましては、合併前の新町のまちづくりの方向性を示すものでございましたので、それに沿った形で紀美野町の長期総合計画がつくられていると。現在においては、その長期総合計画がまちづくりの基本的な計画になっておるところでございます。

それから、合併の必要性について、御質疑がございました。合併につきましては、昭和の大合併から平成の大合併につきましては、いろいろと御異論と申しますか、御意見が分かれるところだと思いますけれども、ここの合併の必要性のところにも載っておりますように、学校教育とか、消防などの多くの仕事を町で行うことができるようになるということと、21世紀という新たな時代を迎え、今後、基礎自治体である市町村に求められる仕事や能力が拡大する中で、2町において新しいニーズに対応していくということの中での合併であったと思います。

以上、答弁といたします。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 合併特例債ですね、特例債がこの5年間延長で、それは大体どのような計画というんですか、特例債、うちは過疎債もあるので、ほぼ同じようなものなんですよ。そういうふうなことで、特例債の必要性というのがどんだけあるんかわかりませんが、5年間延びることによって、この計画の中にどのように生

かしていけるのか、どのように生かしていこうかということについて、そういう計画が具体的にあるのならば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず、この5年間延ばしていただくということで、意義があるのかということでございます。平成27年度予算におきまして、この合併特例債を使っておる事業につきましては、三つございます。町勢要覧の作成事業、これにつきましては、357万8,000円使っております。合併10周年の映像作成、これ25万円ですが、これにも使わせていただいております。それから、ごみ処理ガイドブックの作成、130万円、これ計上させていただいているんですが、これにも合併特例債を活用させていただいております。この三つが、平成27年度予算において活用しているものでございます。

今後、28年度以降、この合併特例債をどのような活用をしていくのかにつきましては、今後、28年度予算作成時におきまして、適切に活用してまいりたいと考えてございます。

議員おっしゃるように、私どもが使える有利な起債といたしましては、辺地債、それから過疎債、それからこの合併特例債ということになります。辺地債につきましては、充当率が100で、交付税算入が80%、過疎債につきましては、充当率が100で、交付税算入が70%。おっしゃるように、この合併特例債というのは、この二つの起債よりも少し使い勝手というんですか、充当率が95で、交付税算入が70ということでございますので、例えば、海南市とか、都会のところについては、過疎債、辺地債が使えませんので、この合併特例債というのは、確かに有利な起債であろうと思います。私どもにおきましても、過疎債、辺地債はあるんですけども、どうしてもやはり枠に縛られるところがございますので、どれだけでも使えるという条件ではございませんので、適切に今後この過疎債については活用してまいりたいと考えてございます。

また、合併特例債につきましては、平成18年度からいろんな事業に活用させていただいているところでございます。この残りの額につきましても約19億ほど残っておりますので、これを適切に今後活用してまいりたいと、かように考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 平成の合併のちょっと直前に、あれはどこですか、篠山市ですか、何か、成功例やって、大変宣伝してましたけども、実際は、大変失敗のまちというふうに言われてますよね。これが結局、合併を前にして、各町が同じように借金と財政を持ち寄るんだということであるから、借金をしとくほうが得やということで、まさによく言うところのモラルハザードという、倫理観喪失ですか、もうやりまくったと、もう必要もないような建物をつくったりして、借金をつくって、その借金を持ち寄ったと。そういうふうな悪い例というんですか、合併による、あるんですけども、有利な起債ということで、先ほどから課長のほうから答弁もいただいたんですけども、やはり起債は起債でありますし、その分、交付税の中に返済される、要するに普通交付税の中に含まれる返済分のそういうふうな有利な起債の返済分ですね。ふえればふえるだけ、自由に使える本来の交付税分が減っていくと、そういうふうには考えられると思います。やっぱり、特例債の使い方として、その辺を十分に考えてやっていかなければならないというのが当たり前やと思うんですけども、それについてもう一度、答弁いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃議員の再々質疑にお答えを申し上げます。

今、美濃議員、合併の失敗云々という御議論ございました。合併の是非につきましては、いろいろと議論が分かれるところだと思います。それはそれとして、じゃあ、合併をしなければどうなっていたんだということもあるわけでありまして、これについては議論が分かれるというところでございます。

今後のこういう起債等の適切な活用につきましては、財政状況も見た上で健全な財政運営に当たりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第20号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8　議案第21号　紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（小椋孝一君）　　日程第8、議案第21号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第21号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9　議案第22号　辺地総合整備計画の変更について

○議長（小椋孝一君）　　日程第9、議案第22号、辺地総合整備計画の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第22号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第23号 紀美野町道路線の変更について

○議長(小椋孝一君) 日程第10、議案第23号、紀美野町道路線の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) この変更については、国道のバイパスとか、幹線道が進んでいく過程の中で、こういうふうには町道になっていくと、幾分格下げ的部分の変更というふうに思われるんですけども、ほかに、町道の認定を求めている、そういうふうな路線については、どうなっていますか、お聞きしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 美濃議員の質疑にお答えします。

今回、議員が言われるように、国道370号のバイパス部分が町道となっております。今後福田地域におきましても、旧道につきましても、今後払い下げになるかと思いません。

それから、動木地区等も国道のバイパス部分になりますので、旧道については払い下げという予定になっております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) そういうふうな形で、要するにバイパス等が幹線道になってくると、そういうふうになっていく中で、現道が格下げされて町道になっていくという、そういうのは当然、今言われたとおり、まだ出てくると思います。

住民の方々から、格上げをしてもらいたいというふうな要望等もあるかと思いますが、それについての扱い等については、どうであるのかお聞きしたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

○建設課長 (山本広幸君) 住民の方から町道に格上げと、おっしゃってるのは、林道とか農道についてかと思われるんですけども、林道、町道に関しましても、一定要件というか、幅員の2メートルぐらいの道路であれば、町道同様に町のほうで維持管理をしておりますので、あえて町道にしなくてはその管理をしていただけないというようなことではないと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) いろいろと住民の方々からは、そういうふうに求められるものがあると思うんですけども、例えば、住宅地で、時には私道的な扱いというんですか、公衆道とかありますよね、そういうものについての町道への格上げについては、どのように計画がなっているのか、そういうようなことが町としては、まだかかわっていないというふうになるのか、その辺のことについてお聞きしておきたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の再々質疑にお答えしたいと思います。

民間で住宅地を造成されて、その宅内道路といいますか、その道路について、今まででも何件か、町道に格上げしてほしいという要望もございました。これに関しましても、町としましては、その道路の道路下にある埋設物、管とか、それから側溝等の構造物につきまして、きちっとした図面がいきます、それはなぜかという、今後町道にももらったときに、管理していく上で、その道路の図面等が必要となってきます。それから、もらい受けに関しましては、舗装の状態、それからもちろん側溝の状態等を、こちらのほうで吟味させていただいて、それをもらってから大きな整備をしないといけないというようなことでは、町の財政を苦しめるということになりますので、その辺のほうを調整しながら、もらうべきものはもらっているというような状態でございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第23号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時48分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

◎日程第11 議案第38号 平成27年度紀美野町一般会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第11、議案第38号、平成27年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

説明は3月3日に終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆様をお願いいたします。質疑をするときには、まずマイクを自分の方向に向けてから、ページ数を言って質疑をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) それでは、歳入について質疑を行います。

まず、1款徴税は10ページです。1項町民税、1目個人町民税、個人です。本年度は、2億9,027万2,000円の計上になっています。前年度が3億614万7,000円ですから、1,587万5,000円の減額計上です。

1節現年度課税分、所得割が2億7,359万5,000円、平成25年度決算額は所得割で3億1,076万1,504円です。そこから3,716万6,000円の減額となっています。個人町民税の税収を減額して計上せざるを得ない状況での、これで国保税と介護保険料の引き上げを可決したんですが、何か、矛盾を感じるというか、こちらはどんどん減る一方という形になっています。

一つは、不況の中で消費税率が5%から8%へ昨年4月から引き上げられていますので、税収に関しても、消費税関係の税収以外は、非常に右肩下がりというか、そういう形になってくるのではないかと思います。今後の税収の見通し、今までの経緯的な状況から見て、今後の税収の見通しは減る一方に、減る一方というのは変な表現ですけど、徐々にでも、いわゆる世間で言う右肩下がりという方向へ行ってしまうのか、その辺の見通しはどうか、お願いいたします。

それから、4項、市町村たばこ税です。10ページから11ページにかけてです。

1目市町村たばこ税、1節現年度課税分、2,000万円の計上になっています。前年度課税額は2,600万円で、平成25年度の決算で見ても2,617万5,000円ということになっています。禁煙がそんなに進んでとは思われないんですが、にもかかわらず大幅な減額計上をせざるを得なかった理由は何なのか、お願いいたします。

次に、5項入湯税は、11ページです。

金額的にはほんのわずかな額ですが、平成19年、2009年にそれまでかけていなかった入湯税をかけることができるということで、かけることになった分で、周囲の観光的な環境保全とか、そういうことに使われると聞いています。これは現年度課税分が30万円と、こうなっています。前年度は35万円で、平成25年度決算は41万5,200円となっています。わずかずつ、ずっと金額的には、ほんのわずかな金額なんです。これも減額計上せざるを得ない理由というんですか、それはどういうことなのか、お願いいたします。

次に、12ページに移りまして、地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目1節とも同じです。地方消費税交付金1億3,000万円の計上で、前年度は9,045万円で3,955万円が増額した計上になってます。これは、消費税率が引き上げられたからこういう計上になったということなのか、その辺のところをお願いいたします。

同じく、12ページから13ページにかけて地方交付税、これは我が町にとっては非常に大きな意味を持つ税金なんですが、ことしも35億5,000万円の計上となっています。毎年度当初予算では同額の計上が続いています。しかし、計上額は35億5,000万円でも、平成25年度の決算で見ると41億183万8,000円の交付となっています。

再三、このところ、地方交付税がどうなるかということで、議会でも議論されてるんですが、いまひとつ、確信的にそうかなと言える部分はないんですが、我が町にとっては、28年度からですか、交付税が減額されるのではないかという予測もあります。改めて地方交付税を今後どうなるか見通しておられるのか、その辺のこと、何度も同じようなことを聞くようですが、お願いいたします。

12款分担金及び負担金は13ページです。2項負担金で、総務費負担金、総務管理費負担金の中の地上デジタル放送難視聴対策事業加入金15万円ということになっています。例のギャップフィルターに対する、それで15万円というのは、見てみますと、多分、5世帯のみの加入という、3万円でしたよね、1世帯、加入ということで、何か5世帯の加入というけど、新築したら加入しないと映らない、加入しないと映らないということはないんですけども、別に勝手にアンテナをつけたら映るのは映るんですが、町に責任を持ってもらえないという、例えば映らなくなったとき、どうしてもフォローとかをしてもらえないということがあるので、大体新築をしたら、加入するというのがあれだと思んですけど、5世帯というのは、何か毎年そのような数字が上がってるようですが、かなり町としては少なくて寂しいような気がするんですけど、その辺のこともお願いいたします。

それから、13款使用料及び手数料は14ページです。1項使用料で、5目の教育使用料、1節教育施設使用料で、文化センター使用料36万円の計上で、これも大体こんなもんで毎年してるんですが、いわゆる興行的な使用というのは、ちょっと、あの施設の規模では難しく、やっぱりそういう実行委員会形式での自分たちの自治体、音楽、アーティストを呼んできて演奏してもらおうとかということがあると思います。ほとんど

活動してるそういう実行委員会とか、音楽ネットワークとかは減免を受けてるんだと思いますが、36万円というのは、主にどんな内容での利用を考えておられるのか、大ホールというのじゃなくて、会議室であるとか、ホワイエであるとか、そういうこともありますんで、そういうことも含めてお願いします。リハーサル室もありますので。

18款繰入金です。1項基金繰入金は21ページ、財政調整基金繰入金です。財政調整基金繰入金が3億7,462万5,000円の計上で、前年度3億6,612万3,000円でしたから、大体似たような金額で、これを繰り入れたとして、その後の基金残高はどの程度になるのか。

それから、20款諸収入は22ページ、延滞金、加算金及び過料となっております。1目、延滞金、1節延滞金、町税延滞金100万円の計上です。前年度70万円で、平成25年度当初も40万円の計上になってます。実際の決算額はもうちょっと大きいようですが、町税延滞金をふやして計上したのは、延滞、滞納とかがふえるという見通しからのことなのか、お伺いします。

21款町債は24ページです。9目臨時財政対策債、臨時財政対策債、2億3,000万円の計上となっています。これは、25年度決算では2億7,554万5,000円ということになっていますので、若干計上額が少ないのではないかという気がします。前年度と1,000万円を減額して計上をした理由は何なのか、お願いいたします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) 田代議員の質疑にお答えします。

まず、10ページをお開きください。

1款町税、1項町民税、1目個人の所得割でございますが、今後の見通しについてというお尋ねでございましたが、現状においては右肩下がりになるのではないかと考えております。ただ、その景気の傾向等によりましては、今後、増という形もあり得るのかなと考えています。主な原因といたしましては、団塊の世代による退職者における所得割の減と考えております。

次、同じく10ページ、1款町税、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税でございますが、議員おっしゃるとおり、600万円の減でございます。平成25年度たばこ

消費本数は525万本に対し、26年度見込みに対しては412万本となっております。大きな要因といたしましては、消費税の値上がりによりたばこの軽減、禁煙及び禁煙に挑戦する方、喫煙本数を控えた方がございますが、ただ、禁煙によるものだけではないと考えております。大きな販売形態の変化により、町内のたばこ屋が対面販売ではなく自動販売機が主になっており、販売機には、収納スペース、販売品目も限られていますし、天候にも左右されています。購入時にはtaspoカードが必要なため、利用しづらいという意見も聞こえてまいります。近隣市には対面販売であるコンビニエンスストア、スーパーでのカートン買いをする人も見かけております。

以上をもちまして600万円の減収というのは、こういう原因によって減っていているということでございます。たばこ消費税は1,000本当たり5,262円、400万本ですから、約2,100万ぐらいの歳入になるかと思いますが、禁煙傾向も健康に留意する方もおられますので、少し減額し、2,000万円の計上をいたしました。

入湯税でございます。11ページをごらんください。

1款町税、5項入湯税、1目入湯税でございます。35万円から30万円に減額した理由は何かということでございますが、昨日、だるま湯のおかみからもお話を聞きましたところ、夏の災害等によってお客さんの入りが違う、天候不順によっても違うということで、毎年、約500人ないし600人ぐらいの減ということをお聞きしております。それによって日帰り客約530人分、大体4万、5万ぐらいの減額といたしました。

22ページをお開きください。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金につきましては、平成23年度、平成24年度、平成25年度の平均をとりました。それは約104万でしたので、今回100万の計上をいたしました。昨年度、25年度の決算においても、120万超え、もしくは今年度につきましても、今現在では118万円の延滞金でございます。滞納がふえたからの延滞金ではなく、48条並びに回収機構、並び、うちの地道な職員の成果と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。何点かご

ございました。

まず、12ページの6款、1項、1目地方消費税の御質疑から返答させていただきたいと思います。

まず、地方消費税の交付金でございますけれども、これにつきましては、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に上がってございます。それによりまして、地方交付税の率も1%から1.7%となってございます。そういったかげんの中で、税率がアップしたということによる増額でございます。

次に、同じ12ページの10款、1項、1目地方交付税についてのお尋ねがございました。これにつきましては、昨日の美濃良和議員の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、平成28年度から段階的に合併算定替えが縮減されるということでございますが、当初思っていたよりも、当初は約4億5,000万ほど5年間かけて縮減されるということでしたが、国のほうで、その7割ぐらいは確保できるということで、当町におきましては、約3億ぐらいは確保できるだろうということで、それでも1億6,000万円ぐらい、5年かけて減っていくわけでございます。

今後の見通しにつきましては、地方交付税につきましては、平成26年度から総務省においては5年間かけて、いろいろと見直しを行っていくということでございますので、不確定な要素が多い中で、今後の地方交付税のあり方といいたししょうか、金額についてこうだということは申し上げられませんが、今申し上げましたように、合併算定替えだけでも、約1億6,000万が減る、そして今後人口減少等が見込まれますので、地方交付税の算定のほうでも減っていくだろうということで、地方交付税につきましては、右肩下がりになっていく可能性が高いというお答えとさせていただきたいと思えます。

それから、地方交付税、35億円計上しております。26年度当初におきましても、35億5,000万ということでございます。25年度決算に触れられましたけれども、25年度決算では約41億ほどございます。24年度決算においても40億ほどございました。23年度決算においてもそうであったと、なぜ35億5,000万の計上かということでございますが、この地方交付税といいますのは、平成27年度当初予算におきましても、歳入におきまして50.85%という大変大きい比率を占めておるわけでございます。たしか、算定額につきましては、この27年の夏ごろに国のほうから示されるわけでありまして、やはり歳入でございます。こういった大きな比率を占め

てる歳入でございますので、一応、これだけは確実に確保できるだろうということの中で、例年35億5,000万ほど計上させていただいてるということで御理解を賜りたいと存じます。

それから次は、13ページです。12款、2項、1目の総務費負担金でございます。これにつきましては、前年度と比べまして24万円減額となっております。この24万円の減額につきましては、昨年度は福井第3団地で8件の建設がございまして、3×8で24万円、見込まれたということで、ことしはもうそれはございませんので、その分が減になってございます。それから、3万円の5件分ということで15万円計上しております。5件というのは余りにも少ないではないかということでございますけれども、あくまでも歳入でございますので、余り見込み過ぎるということもどうかと考えますので、大体、今5件分ぐらいということで計上させていただいたということで御理解を賜りたいと思います。

それから、21ページ、18款繰入金、1項、1目財政調整基金繰入金、本年度予算3億7,462万5,000円でございます。これを、この予算が通ったとして、現時点におきましての財政調整基金の残額という御質疑だったかと思えます。残額につきましては、本予算が通った後におきましては、6億8,114万6,000円となる見込みでございます。

次に、24ページでございます。21款町債、1項、9目臨時財政対策債でございます。これについて、1,000万円減額となっておりますところでございますけれども、これにつきましても、地方交付税と同じで、この夏ごろにきちとした金額が決まるわけでありまして、これにつきましては、国の地方財政計画に基づいての減額でございます。国から示されているものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁といたします。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長(岩田貞二君) 私からは、14ページ、教育使用料、教育施設使用料の中の文化センター使用料36万についてであります。この主な収入の内容的なことということで御質疑がありました。

内容につきましては、町外の学校が利用したり、利益を目的とする団体の利用がござ

いますので、それを見込んでの予算計上とさせていただいております。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 町民税ですが、景気が回復しない限り、右肩下がりと考えたほうがいいのではないかとというようなニュアンスに受け取ったんですが、余り明るい状況ではないと。そうした状況を勘案というか、承知した上で、国保税や介護保険料の引き上げになったわけですが、そうした引き上げということで、税収の先細りに拍車をかけるということにはならないだろうかと、もう決まったことであるんですが、消費税10%への引き上げというのも来年度はありますので、そういうことが税収の先細りに影響しないのかどうか、お願いします。

市町村たばこ税につきましては、販売形態の変化とか、今は対面で買うというたばこ屋は町内でもないと思います。最近まであったところもあるんですが、ほとんど自動販売機で販売しているという、私は吸わないからわからないんですが、何かカードが要るということで、そういう販売形態の変化とか、一つは、たばこ屋で買うよりも、いわゆるコンビニエンスストアとか、そういうようなところで購入するという人がふえているということではないかと思います。

入湯税なんですが、だるま湯で聞いたら、天候に影響されて、500人から600人のほどの減になるということで、多分、この程度の税収しかないだろうということで、町内の課税対象は、私の認識では3施設と認識してるんですが、幾つあるのか、その辺お願いします。入湯税を課税できる対象の施設といたしますか、私はかじか荘とだるま湯と、向こうにある、あれは課税対象にならないんですかね、それを正式に教えてください。

それから、地方消費税交付金ですが、1.7%になるということで、計上した、ただ、そのとおりに商品販売が、今の状況どおりに売れたということで、そういうことになると思いますけど、その商品の販売、いわゆる実績がどうなのかということも頭に、景気の動向とかも予測して考えないと、そのまま上がったか、こっだけ上げましたということでは、うまくいかないのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう、お答えをお願いします。

地方交付税はわかりましたので、そういうことで結構です。

地上デジタル放送難視聴対策事業加入金、13ページなんですが、これは、紀美野町

においては非常な特典だと、移ってくる人がUHFアンテナ1本立てて、町のほうへ相談したら、電気屋へ相談したりは必要で、工事費は要りますけども、例えば、ケーブルテレビとかで視聴すると、ずっと視聴料が要るわけです。例えば、JCOMであるとか、そういうところで、ここはJCOMは来てないんですけど、そういうケーブルテレビ等で視聴すると非常に高いあれにつくんで、1回の加入金だけで、あとはずっと無料で視聴できますよ、見られますよという、非常にいい制度だと私は思うんですが、そういうこともやっぱり宣伝していく、転入してくる場合にそうなって、我が町の特典として、そういうこともありますよということで、宣伝していく必要もあるんじゃないかと思えます。その点は、どうなんでしょうか。

電波共聴というのは、これをとってる自治体というのは、近隣ではここだけだと思うんで。

それから、文化センターの使用料ですが、利益のための利用というのは、具体的にどういうものなのか。例えば、発表会であるとか、そういうものなのか。

あと、延滞金の問題とか、それから臨時財政対策債とかのことについては、わかりました。その点についてお願いします。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 田代議員の再質疑にお答えをいたします。

個人住民税の所得割の減に際し、国民健康保険の所得割の影響はないのかという御質疑ではございましたが、主に、給与特別徴収対象者、いわゆる団塊の世代による退職でございまして、保険には、全ての方が国民健康保険に加入されるということはまずございませぬ。今、現行におきましては、任意継続保険、企業によりましては、2年がワンセットという形での任意継続保険の採用をしているところがあると聞いておりますので、2年間平均ですと、国民健康保険と国民健康保険2年目と、平均した数値が任意保険の方が安いというようなことも聞いております。全て、その分では国民健康保険に減額分が全て対象になるかというのではないと考えております。

第2点目の入湯税につきましては、紀美野町例規集の675ページに入湯税、141条に入湯税は鉱泉浴場による入湯に対し、入湯客に課するというふうになっております。温泉は、鉱泉浴場は現在、だるま湯1社のみでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず、12ページでございます。6款、1項、1目、地方消費税交付金でございます。これについては、景気に相当影響されるじゃないかと、消費税率が上がっても、それだけのものが見込めないんじゃないかという御質疑であったかと思えます。

これにつきましては、国のほうで地方財政計画というのがございまして、国全体で大体どれぐらいふえるというものが決まっております。それに沿った形で各自治体が計算を行って上げる額でございますので、各自治体勝手に上げてるといえるものではございません。あくまでも、国の地方財政計画に基づいた方式によって上げさせていただいているというふうに御理解を賜りたいと存じます。現実的には、確かに議員おっしゃるように景気に相当影響されるというところでございます。

次に、13ページ、12款、2項、1目総務費負担金につきまして、現在も転入をされてこられる方々につきましては、窓口におきまして、私どもの地上デジタル放送のことにつきまして、加入金につきましても御説明を申し上げているところでございますので御理解賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 14ページの教育使用料、5目の教育使用料、1節教育施設使用料の文化センター使用料の中で、利益を目的としたという、どういうものなのかということでもあります。

公演等で入場料を取ってやる場合というのが一応収益を目的としたという考え方をしております。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 答弁漏れでございました。たばこ税についてでございますが、田代議員のおっしゃられたとおり、近隣のコンビニエンスストア、スーパー等での購入が多くなったということでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時47分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時48分）

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） いろいろありましたが、一番やっぱり気になるのは町民税の、これからどうなっていくんだろうと、というのは今の総理が言うには、先々で景気がよかろうと悪かろうと10%に消費税は引き上げますという、だから消費税10%といたら大変なことです。物買うのにもね。やっぱりそういうことが、町民の生活を圧迫するというのには目に見えてると思うんです。そういう状況で、今のまま右肩下がりで景気がよくなると、何とも、よくなればまた変わりますが、よくなると何とも右肩下がり、税収が減ってくるのを避ける手だてはありませんということ、まあ実際そうだと思うんですけど、その辺の対策というんですか、町内でやっぱり人がふえるようなと言ったら、ちょっと大きいですけど、特に若い人がふえていくような場所とか、働く場所の問題とか、そういうことも総合的に考え、まちづくりも総合的に考えないとだめではないかと思うんですけど、その辺についてどうなんでしょうか。

それから、温泉三つあると思ってた、鉱泉じゃないとあかんちゅうのは、初めて、かじか荘は課税対象になってないんですね、それは、確認のために。

それから、さっき言った文化センター使用料なんですけど、なぜ、こんな質疑するかといいますと、例えば、個人的に皆さんで、寄り合い世帯で実行委員会をつくって、そういう自分たちの聞きたいアーティストを呼んできて、安い入場料で見ようかという、そういう企画を立てるような場合には、町内に住んでいても、非常に高い利用料になってしまうことがあります。だから、最低限の入場料を取ったにしても、出演料と使用料では賄い切れないということもあったので、36万というのは、どんなあれかなと思って聞かせていただいたんですが、入場料を取ってする公演ということで、公演というのも二つ意味があるんですけども、演奏とかそんなんの公演ではなしに、いわゆるいろんな講演だということで、町とか、社会福祉協議会の行う、いろんな講演とかは、今まで何回もあそこへ聞きに行ったんですが、そういうのがそれ以外にもあるのかどうか、具体的にはどんな講演があったのか、その辺のことをお願いします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをしたいと思います。

ちょっと、予算から外れて政策的な議論になってこようかと思うんですが、若者定住、そしてまた若者が働く場所の確保が必要やないかと、こういう議論に発展してると思うんですが、これはもう、私ども以前から申し上げておりますように、定住施策も進めております。また、道路整備を進めることによって、そうした働く場所の、企業に来ていただきたい、そうした思いも持っております。したがって、ただ単に、右肩下がりではなしに、この周辺におきましても、皆さん御承知のとおり、宅地開発も進められておるといふふうな、そうした全体的な現状を捉まえて、やはりこれから右肩上がりの方向に切りかえていきたい、そうした思いはございます。しかしながら、この予算を組むのに、歳入欠陥は出せないという中で、非常に厳しい判断を迫られているという中でこの計上でございますので、そこをひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 田代議員からの質疑で、町内で住んでる方で、安い料金でお客さんをお呼びして講演をする場合、入場料で講師とか、講演してくださる方の料金を払えば残らないよと、なかなかその料金が収益につながらないよということがあります。

そういうことで、講演が公的に町の人がやっているとということなので、その辺を減免する処置、方法は条例の中にもありますので、そこで対応していきたいと思いますので御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 入湯税でございますが、現在、だるま湯1社のみで、かじか荘は該当はいたしません。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 先ほどから田代議員の質疑で、町長もいろいろと御答弁されておりましたけども、何にしても、さきの日にも申し上げたんですけども、町長の責任でこうなったというのではなくて、国のやり方のために、この町がこういうふうなことをしなきゃならんということがたくさんあると思うんです。10ページの、この町

税についてもそうなんですけども、よく、アベノミクスは地方に届いてないと、そういうふうには言い方がよくされますね。これは非常に私はごまかしだと思っんですよ。つまり、まだ来てないけれど、やがてアベノミクスによって、現在の安倍内閣の政策によって地方がよくなるんだよと、そういうふうなことでなだめてるわけなんですけども、実際は、アベノミクス効果でこんだけ悪くなってるんですよね。円安、あるいは消費税等々、たくさん問題があっようになってきてると。ですから、よく言うところのアベノミクスの3本の矢というのは、実は毒矢だったんだということであるんですけども、基本的にそうでしょう。

そういうことで、だから地方に届いてないから今後よくなるという見通しを持てるのかどうか、町長は今後上がるようなことの期待感を持って前へ進めていくと、そら期待感を持たなくては、仕方ないと思っんですけども。このように、ずっとこの間、町税は下がってきてるわけなんですよね。そういうふうなことの中で、今後何かの、そういうふうな実質的というんですか、具体的というんか、そういうふうな、上がっていく効果という、期待が持てる要素があるのかどうかですね、それをどのように見ておられるのかお聞きしたいと思います。

そうなってくると、もう結局は歳出を締めていかなきゃならないという、こういうことにつながっていくと思っんですけれども、その辺のところ、実際、数字もこのように前年より減額の方向で来てるというふうに思いますけれども、何か今後に期待の持てる、そういうようなものがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

固定資産税についても、この間、いろいろと土地が売れる売れないの話をよく聞くんですけれども、やっぱり下がってきている、もうこの町を出ていくという方がおられたりして、そういう話聞くんですけども、土地が売れない、そういうふうなことで持っていくわけにはいかないしということ聞くんですけども、それがこの固定資産税の減額という形にもあらわれているかと思っんですけれども、大変厳しいということ、やはり実際、この数字にも出てますけども、そういうふうなことでよいわけですね。この年度途中にぼんと上がるような、そういうふうなことが期待が持てるようなことはないのではないかと思っんですが、聞きたいと思っんです。

それから、あと、私は12ページの地方交付税についてお聞きしたいと思っんです。

若干の国のほうも、段階補正による減額の見直しがされてきてると、それについては大変結構な話なんですけれども、ちょっと担当課のほうに調べといてよということ言

うとったんですけども、普通交付税ですね、普通交付税の中で、有利な起債というものを我々は考えて借りていくと、これはもう当然してきていると思うんですが、普通交付税のこの32億のうち、その返済分がどんだけあるのか、5年前とその金額はどのように変わってきてるのか、そういうことを聞きたいと思うんです。つまり、普通交付税というのは、一応いろんなものに計算されて交付されてくるわけでございますけれども、それは、そのものに使わなくてもいいというのが普通交付税の原則なんですけども、しかし、起債の返済ですね、公債費として充てていかなきゃならない分は、当然ふえてきているんじゃないかというふうに思います。そういう中で、要するに、この普通交付税のうち、公債費に回さなければならない分がどんだけあるのか、それがこの5年間にどのように変わってきているのか聞きたいと思います。

13ページ、12款の分担金及び負担金の、分担金ですね、この三つありますよね、農業用施設補修用材料支給事業分担金、それから林業用施設補修用材料支給事業分担金、それから農業生産基盤保全管理等推進整備事業分担金と、それぞれありますけれども、これについてその歳入の見込みについて、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、19ページなんですけど、歳出の部分でもお聞きしたいと思うんですけども、この場で、県支出金の県補助金、その中の商工費県補助金ということで625万、前年の約半分なんですけれども、観光施設整備補助金として上がってきています。これは看板とトイレというふうに説明があったかというふうに思いますけれど、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、21ページに寄附金の中の2目のふるさとまちづくり応援寄附金と、こういう内容で10万円上がっております。これは、どのようにというんですか、最近、よくテレビ等でも、いろんなことが取り上げられたりしてますよね。ちょっと、それが正しいかどうか、考えによれば地元のをどんどんとよそに宣伝する意味では効果もあったりするのかなというふうに思いますが、これ、うちの町はどのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、ちょっと、先ほどからも質疑があったかというふうに思いますが、22ページの諸収入の中の延滞金、加算金及び過料の中で、1目の延滞金ですね、前年度70万でことし100万になっております。これ、やっぱり延滞金という、そういう払にくい方が30万円分ふえてきているというふうに見てよろしいのか。そういうふうに町は

考えてこのように予算措置をされているのかお聞きしたいと思います。

それから、23ページなんですけど、ここで雑入の中の下から5、ここで太陽光発電の売電代金というのが4万9,000円上がっています。これについてお聞きしたいと思います。

それから、どこに入っているのか、ちょっとわからんですけども、国木原のふれあい公園のそばの町が貸してるあれですね、ソーラーの、あれはどこに入っているわけですか。

それともう一つ、雑入の中の下から三つ目の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金283万についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 美濃議員の最初の御質疑にお答えをしたいと思います。

アベノミクスの経済効果は出てるのかどうかと、国会で議論するような議論をここでしなければならぬというふうなことでございますが、まず、今までのそうした国における政策、また首相ですね、これが小泉さんから民主党になり、そしてまた安倍政権になってきたという流れの中で、私個人としては、やはり小泉さんのときは、非常にしんどかった。といいますのは、これ以上もう絞れないというぐらいの予算を絞り、また人員を絞り、何かそうした中での行政でございました。それがまた民主党になり、ころっと変わったと。しかし、変わったけど、これがまた成功しなかった。そして、その後で出てきたのが安倍政権と、こういうことで、今確かに議員おっしゃられるとおり、経済効果はいまひとつ出てないように私は思います。

しかしながら、やはり新しいことに取り組んで、そしてまた地方創生に至るまで、やはり我々に夢を与えてくれるというかな、そうした政策にも取り組み、前向いて走ってくれてると、私はやはり地方のこうした自治体としまして、やはりこれに乗かって、この機会を捉まえて、そしてこの紀美野町をちょっとでも住みやすい、そうした町にしていきたい。たまたま、ことしは和歌山県におきまして国体がある、またこの4月2日からは高野山の1,200年法会もあるという中で、この機会を捉まえて、やはりこの紀美野町をアベノミクスと一緒に、やはり発展をさせていきたい、そうした思いであり

ますので、この税にいかん反映していくか、それについては、これからの課題として皆さん方とともに考えていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、私から美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、1点目の固定資産税の減額ですが、本年につきましては、3年に一度の評価替の年となっておりますので、大きく減額となっているところではございます。

土地の値段が上がらないというのは需要と供給のバランスによるものかと考えておりますし、評価の際におきましても、鑑定士において評価額を設定しておりますので御理解賜りたいと思っております。

2点目の延滞金についてですが、先ほど田代議員からも御質疑いただきましたように、23年度、24年度、25年度の実績をもとに、平均をとりまして、今回100万円を上げたわけでございますので御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 美濃良和議員の普通交付税に対しましての御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

12ページ、10款、1項、1目地方交付税でございます。議員の御質疑でありました有利な地方債の償還に対して、入ってくる普通交付税のうち、地方消費税の償還に係る算入分についてはどのぐらい変わっているのかと、5年前からというお尋ねでございました。

まず、21年度におきましては、元金の返済が13億5,315万8,000円、利息が2億502万8,000円、合わせまして15億5,818万6,000円、償還しております。平成21年度の普通交付税額につきましては、33億2,557万3,000

円でございます、このうち、償還に当たる、地方債の償還に係る算入分といたしましては、9億9,871万5,000円が算入されておるということでございます。

それからまた、26年度、これは見込みでございますけれども、元金が14億4,630万7,000円、利息といたしまして1億1,573万円、合わせまして15億6,203万7,000円の償還額を見込んでおるところでございます。そのうち、普通交付税につきましては、35億1,348万2,000円の見込みになってございます。うち、今言いました15億6,203万7,000円の償還額に対する普通交付税の算入につきましては、10億3,473万5,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私からは、13ページ、農林水産業分担金でございます。これにつきましては、歳入の見込みはということでございます。農業用施設の材料支給ですが、これにつきましては、農道の舗装用の生コン、それから農水用のパイプ、U字溝等の材料の支給でございます。それに予算300万円を見込んでおります。それに対する地元負担が20%ということで、60万円となっております。

それから、林道用施設の材料支給でございます。これにつきましても、舗装用の生コン等でございます。これは、予算は25万円を見込んでおります。それに対する20%ということで、5万円を見込んでおります。

それから、その下の農業用生産基盤の分担金でございます。これにつきましては、農業用の用水の改修工事ということで、福田湯水路、それから柿ノ戸水路、それから土井湯水路、庄ノ本水路、松瀬井水路の改修工事として、事業費2,704万6,000円を予算計上しております。それに対する地元負担が5%ということで、135万2,000円ということになっております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員の質疑にお答えいたします。

19ページをお願いいたします。

15款、2項、5目商工費県補助金625万円でございます。この内容ですけれども、平成26年度の当初予算において2,500万円で、町内50カ所の観光案内看板を設置するという予定でしたが、26年度におきましては、県の補助予算が非常に少ないことと、また完成していない道路があり、26年、27年と2カ年に分けて実施することとなったものでございます。

この625万につきましては、旧野上地区の観光案内看板として33カ所で1,250万円を見込んでございますが、この2分の1の観光施設整備補助金でございます。

それから、23ページをお願いいたします。

20款、4項雑入ですけれども、下から三つ目です、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金283万円でございます。これにおきましては、有害捕獲につきましては、銃で1頭につき1万5,000円、またわなにつきましては、1頭につき6,000円支出してございます。このための国の費用として、交付金でございます。有害捕獲でイノシシ、鹿ということで、大体620頭を目標としてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長(中谷嘉夫君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

21ページの寄附金、ふるさとまちづくり応援寄附金でございますが、10万円計上しております。これは26年度と同じ金額を計上しております。

この内容ですけれども、豊かな自然と、紀美野町を愛する人々から寄附金の使途についての透明性を高めるために、寄附金寄附者の紀美野町への思いを具体化することによって、多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりに資することを目的としております。このことについての周知につきましては、ホームページ等で行っております。

26年度の実績としましては3件ということになっております。

それから、23ページでございますけれども、諸収入、雑入の中の太陽光発電売電代金ということで、4万9,000円計上しております。これは昨年度と同じ金額を計上しております。事業主体については、エナジーバンクジャパン株式会社が設置しているものでございます。先ほど言われましたように、ふれあい公園の隣の町有地で実施してお

ります。

以上でございます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 10ページの町長、今の政権のやり方については、これから見ていかねばならないと、税金についてはこれからの課題なんだというふうにおっしゃられたんですが、夢を見ていて、夢見てる間に時代は終わってたということになってしまっは大変なので、私たちは、この予算を考えて、計画を立てる上ではしっかりと前を向いて、そして最少の予算で最大の効果を上げると、そういうふうなことでありますけれども、その基本となるべき歳入については、しっかりやらないと、悪くいけば歳入欠陥というとんでもないことにつながっていくというふうに思います。夢は見たいんですけども、それと同時に、しっかりとしたそういう歳入も考えていかなきゃならない、そういうことであるかというふうに思います。

しかし、今の国のやっていることが、我々のこの町の予算に反映する分がたくさんあるわけなんですよね。ですから、申し上げてるので、単に国の政策を云々というようなことで、先ほどから私は質疑をしてるんじゃないんです。これ、今結局、現在の内閣のやってきた、そういうふうなアベノミクスですか、そういうふうなことで来てるところが円安を起こしてると、結局は、大企業を中心にやってることから問題が起こってると言われてますけれども、円安効果を起こしてしまった、円安をやりたいということでやってたわけでしょう。それがそのようにつながっていった。それは要するにアベノミクスなんですよね。そして、消費税上げたり、いろんなことで来てるわけで、そういうふうに円安になって、どこがよかったのか、結局、我々にとってはマイナスの効果しかなかった、あるいは消費税についてもそのように見られる、そういうことで、今後も我々それを厳しく見ながら予算を立てて、そして執行していかなきゃならないというふうに思います。そういうことで、これからのそういうふうな予算を考えていく場合に、上がっていく要素はあるのかと、結局は課題だと言ってしまったら、それで終わってしまいますけども、しかし、厳しく見ていった場合に、今後はもうどんどん下がっていくというふうに見ていくのか、そこのところにつながっていくと思うんですけども、これをどのように、実際お手上げの状態というふうに見られる部分もあるんですけども、そういうふうにお手上げの状態というふうに見るのか、それも含めて一度聞いておきたいと思

います。

先ほど、課長から、その下の固定資産税についても、答弁があって、鑑定士が鑑定して、なかなかその金額が上がってこないということになってると、評価額の3年ごとの見直しの時期に来てるので、こういうふうになくなるであろうということですか、予算の計上をされてるといふふうに見てるわけなんですよ。本当に、こんなところから見ても、景気はよくなっていくという見通しが立たないというふうな状況にあるのではないかと。大変厳しい、もう全てにおいて厳しい状況につながっていく、我々、今までのバブル期を体験してきた、町の予算を執行してきたと思うんですけども、そういうふうな状況があったりして、またできればまたバブルのような状況が起こるのではないかというふうな期待感もあるかと思えますけれども、そうは来ないというふうな状況に、税を見てもうかがえるんですよ。

我々、これから、そういう面から見ても、厳しく予算を計上し、そして予算をつくっていかなくちゃならない、このように見ていかなくちゃならないんじゃないかと、このように思うんですけども、そのところについてはどうであるのか聞いておきたいと思えます。

それで、地方交付税、12ページの地方交付税なんですけれども、有利な起債分の返済分が本年度で10億3,000万円、それから5年前は9億9,000万だったと、こういう答弁でありましたよね。だから、余り大きくふえてないということで、あるんですけども、実際32億のうち、もう10億余りというものは公債費に消えてしまうと、こういうふうな形になっていく、そういう予算でもあるというふうに私たちは認識しておかなければならない部分ですよ。この公債費だけは減らすことはできんわけでしょう。大丈夫なんですか。1年、計画的に、返済計画というのを組みますよね。その関係から見て、それは大丈夫なんですか。10億をこしは9億だけ返しておくと、こういうふうな計画を組むのですか、その辺はどうであるのか、聞きたいと思えます。

それから、13ページの下、分担金、負担金の、農林水産業費分担金ですね、課長から農用施設補修用材料支給事業分担金と林業用施設補修用材料支給事業分担金の地元分担金は20%だと、大きな事業の農業生産基盤保全管理等推進整備事業分担金は5%と、こういうふうな2種類の分担金でなってるんだと、そういう答弁であったかと思えます。何遍も申し上げておりますが、大変厳しい財政ではありますけれども、産業という点で、第1次産業の部分がここの関係だと思えるんですけども、これをやっていかな

ければ、生産が成り立っていかない、そういうふうな状況の中で、また、ものの値段がどんどん上がっていくんですけども、農業に関しては下がっていくんですよ。もう米の値段なんて、本当に半値だと。自主流通米というんですか、自分の知り合いにも農家が直接売るといことが、大体、今、主になってるかと思うんですけども、しかし、こんだけ一般の相場が下がっていけば、1俵、1万6,000円、7,000円、場所によっては1万8,000円という形で知り合いに売っているところの値段が、その値段を維持できないと思うんですよ。1俵、片や8,000円や9,000円というところの状況になっているのに、今までの契約だから、1俵、1万8,000円で買ってもらわんと売れやんでというふうな、強くいけばいいんですけども、ならないことがそう遠くない時期に起こってくると思うんですよ。そういうふうな中で、やはり農業の生産を続けていってもらおうと思ったら、町としても何らかの支援をする必要が来てると思うんですが、その辺について、このパーセンテージについてお聞きしたいと思います。

次に、看板についてはわかりました。

それで、雑入のところの、23ページなんですけど、この雑入の下から5番目の太陽光発電ですね、要するにふれあい公園のそばの町の貸し地におけるところの貸し賃ですね、そういう形で4万9,000円のお金が上がってきたということなんですけど、これやったら町がやったほうが得やったんじゃないかと、そういうふうなことを以前聞いたこともあるんですけども、この数字が、4万9,000円で、今後この数字がどうなっていくか、売った何割ではないんですね、もう決まった定額になってるんじゃないですか。これについて、お聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

私は夢を見ている間に済んでしまうん違うかと、そんな夢ばかり見ておりません。現実を厳しく見ながら、やはり将来に対して夢を持っていかんなんということでやっておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

それと、バブル期を期待してんの違うかと、決してそんなもんじゃございません。そんな優しい今の現実じゃない。ただ、今のこの道路、これが完成することによって、かなり状況が変わってくるということは期待をいたしております。

しかしながら、その期待だけではなしに、やはり我々として、いかにこの町をよくし

ていくんかということに力を入れていきたい。また、そうしたことで皆さん方のお力もかりたいということをお申しておるんでありまして、決してそんな生易しい、そうした考えでこの予算を計上しとるんではございませんので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

固定資産税の減額でございますが、評価替につきましては、主に家屋の経年減点補正率というので3年に一度の見直しがございますので、いわば償却率のようなものでございます。それが大きな原因となっておりますので御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

23ページの太陽光発電売電代金ということで4万9,000円、町がやったほうが得でなかったのかということでございますが、このことにつきましては、企業が事業主体となって、施設の管理を全て行っております。事業用地の貸し主である町が配分される売電配分の収益、借地料及び固定資産税を得ることにより、地域の振興の事業財源として活用しております。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

私からは地方交付税でございます。先ほども御説明を申し上げましたように、議員御質疑がございました普通交付税に占める地方債償還分に係る算入分については、額的には先ほどお示しをしたとおりでございます。

地方交付税のこのシステムにつきましても、できるだけ多くもらえれば一番いいんですけども、一応決まったルールがございまして、私どもとしては、そのルールについては、いかんともしがたいものがございます。私どもといたしましては、今後とも、繰上償還等も含めた中で、有効な起債を活用し、健全な財政運営を図っていくべく取り組んでまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

農家の人は農業を継続することに大変御苦労しているということは、私どもも認識しているところではございますが、以前にも町の農用施設工事への補助率を申し上げましたが、近隣の市町村との比較でも、紀美野町はより有利な補助をしている中で、農業者との話の中でも、大変喜んでいただいているような状況であります。議員が言われるように、地元負担金をなくせば、地元もよりよいことはわかりますが、町の厳しい財政等を考えれば、やはり事業に伴う応分の負担をお願いすることで今後も、この補助制度を長く続けていきたいと思っておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） きょうは町長と、そういう感情的なところでのやりとりはしたくないんですけども、歳入のうちのこの町税を見ていると、非常に不安になってくると。先ほど、何かよくなっていく要素あるんかという質疑に対して答弁がなかったんですけども、町長も言うていくところ、厳しい、厳しいというところの答弁があったので、やっぱりそういうふうな要素も、やはり考えにくいという間接的な答弁であったんかと思えます。

何にしても、今の内閣において、本当に市町村はもうよくなっていくという見通しが持てないのが現状だと思うんですね。今後、地方創生云々の話もありますけれども、地方創生が本当に地方をよくしていくんか、一部だけをよくなっていくところというところを言うところが、基本的にあって、要するに、三大、大阪、名古屋、それから東京と、こういうところをつないで、そここのところだけをぐんと押し上げて、そしてその部分をもって世界と競争していくと、そして、その流れで、そのまま地方においてもコンパクトネットワークというふうな形で、一部のところにまとめてしまうという、それが本当の地方創生の狙いだというふうに言われてるんですよ。ですから、これをいかにも全体、地方のほうがよくなっていくような、そういうところが非常に宣伝したいんですけども、そういうところに乗っていくと大変なことになってくる。

特区をつくって、そこに企業というふうな話もありますけれども、税金を負けてやったり、あるいはしかし、企業は来るにしても、若い労働者がいないところには来ないとか、いろんなところを考えたら、そういうふうに夢で終わってしまうような部分が非常に見受けられるように思います。

本当に一部の、アメリカもそうなんですけども、一部のところが潤って、あとが格差

が広がっていくというのが今の新自由主義という流れ、このところにあると思うんですけれども、そういう厳しさをもって今後の予算を組んで、私たち町民は、その中でも、苦しい中での計画を組んでいかなければ仕方ないというのが本当は現状ではないかと、私は思うんです。

あと、そういうふうな中で、交付税のところ、12ページから13ページにかけて載っております、ちょっと答弁なかったんですけれども、10億余りが有利な起債の返済部分として交付される金額なんだと。これの数字から見ていったら、32億のうちの10億3,000万というものは、もう計算上は、公債費に回って消えてしまうと。ですから、20億幾ばしかのものしか残らないと、こういうことでいいかということで質疑したんですけれども、その返済部分の公債費、10億来てても、それが返済部分に回さずにいくというふうなことになってるんかどうか、そうでしょう、返済計画というのはどうなってるんか、それに対して、交付税の関係はどうであるんかということで見ていった場合、町民の暮らし向きに回せる金はどんだけあるのか、そのところ、10億の数字と公債費との関係はどうなっているんか、その説明はなかったというふうに思います。

私は、そのところを、やっぱり非常に心配するところなんですよね。町としても、いろんな点で独自施策を幾つもやっていますよね。これは非常に町民も喜んでいただいているものだと思います。そういうふうなところが、こういうところが消えて、予算がどこに依拠するのかというと、どうしてもやっぱり交付税のその分に依拠しなきゃならんというふうに思いますけれども、その中に、この交付税、32億ですか、それがどうなっているんかということについて、もう一度聞きたいと思います。

あと、農用資材とか、補修工事の分担金なんですけれども、要するに二つ、20%と5%があるということで、その20%の分ですね、実際、課長も言われるように、農家は厳しい状況の中でやっていると。こんだけ紀美野町は農業についても、小さい農地で、しかも傾斜地に段々畑なり、段々の水田でやっているとところであるならば、それに対して水を持ってくる、あるいは道路がなければ、これやっていけないのは、誰が見てもわかるとおりであって、だから、現在20%という状況ですけれども、支給されてるというふうに現状あるわけなんです、今まで。しかし、その状況もさらに変わっていくわけでしょう。先ほどから何遍も言うように、米の値段が1俵、1万円切ってくる、実際は切ったんですよ、昨年。そういうふうなことの中で、何遍も言いますが、自主流通米でそ

の辺の方々に米を買ってもらうんでも、その1万6,000円の値段なり、1万8,000円の値段がそのまま取引の値段としてやっていけるんかどうか。片一方で8,000円になったのに、おまえ、わしとこ何でこんな値段で買わなあかんねんと、こうなってきたら、やっていけんわけでしょう。ですから、そういうふうなこともあって、それでも引き続き農業をやっていただかなければ、この町には本当に産業としてもないし、また土地を荒らさないという点で考えても大事であると思うんです。

そういう点から考えて、町としても財政は厳しいのわかりますけれども、このところを考えると来てるんじゃないかと、こういうことを何遍も何遍も言ってるんですけども、もう一度お聞きしたいと思います。

ちょっと、さっき抜けましたが、22ページの延滞金、今までの3年分の見たら、こういうふうな数字になってると。実際、なってるということは、そんだけ延滞をされる、おくれる方が多くなってるというふうなことではないんですか。それではなしに、単に、数字の違いだけでこういうふうに上げられたのか、そのところ、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、23ページの雑入のところの太陽光発電ですけども、こういうふうなことで、4万9,000円と、取り分がこんだけになってしまってるということで答弁いただいたんですけども、結果論をどうこう言うつもりもないんですけども、しかし、やり方として、町がその施設をつくって、売電をやった場合と、その辺の違いはどうであるか。あの土地は、大体2反ほどあるんでしたかね、面積は。買ってくれやんかったら金も入ってきませんけれども、一応、1反なり2反なりの土地としては、非常に4万9,000円というのは少ないというふうに、それは単に、数字の比較の問題として、どうであるか聞いておきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

私どもは、この予算を組むのに、非常にシビアな考えで取り組んでおります。それはもう議員の皆さん方も同じだと思います。今の現状を踏まえ、そしてその上に立って、厳しい予算づけをしているということをひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、13ページの負担金、これの関係でございますが、やはり受益者負担というのは、私は大事であると思います。農業政策において、いろいろ支援をいたしております。

す。支援は支援とし、そして受益者負担は受益者負担としていただく、これが行政のあり方ではないかと思えます。あれもこれも、あれもこれもというのでは、この行政が破綻してしまいますので、ひとつそのところを、やはり区切りをつけて、そして支援していくことは支援をし、そして農業の生活を維持できるように、また指導も頑張りますんで、ひとつ議員の皆さん方も御支援のほど、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

町がこの施設をやったらよかったのではないかとということでございますが、当初、20年計画ということで、売電の配分収益につきましては820万円を予定しております。20年間の中で、当初15年間というのは、初期投資ということで、当初4万円、毎年見込んでたわけなんですけども、発電の効率がよいために、4万9,000円となっております。

その後、15年以降ですけども、大体150万円ぐらいを予定しております。

総計で20年間で大体820万円の収入になると思っております。

それから、土地の借地料も年に4万円入っております。それから、固定資産税についてもその分が収益となっております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

議員、普通交付税のところで、答弁漏れというふうにおっしゃっておられましたけれども、先ほど総務課長が答弁申しましたように、議員の質疑は、普通交付税32億円のうちに、それに占める交付税算入額がいかほどというような御質疑であったかと思えますので、32億円のうち、算入額として見込める金額は10億円ということでございます。率にしまして31%ということになっております。

交付税算入の額があつて、初めて32億になつてるということになっております。答弁いたします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 49 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 49 分)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

○税務課長 (西岡秀育君) 先ほどの延滞金でございますが、延滞金につきましては、税法で定めるところにより徴収しております。税込確保及び税負担の公平を図るため、平成 23 年度より当町でも延滞金を徴収することになりました。

それまでは、和歌山回収機構、県税事務所の 48 条の滞納においては延滞金を徴収していましたが、23 年度より当町でも延滞金を徴収する運びとなり、税務職員の地道な努力と 23 年度よりの実績に基づいております。25 年度においては、予算 40 万、26 年度については 70 万ということではございましたが、それぞれ平均をとったものでございますので、23 年度からは 100% の延滞金を徴収してございます。

以上でございます。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 52 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 55 分)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 56 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長 (小椋孝一君) 続いて、歳出第1款から第2款について、質疑を行います。
3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) それでは、質疑を再開させていただきます。

まず、第1款議会費です。25ページ、議会費、1項、1目とも議会費、1節報酬、議員報酬3,326万円で、484万8,000円の減額計上です。

4節共済費、議員共済負担金2,354万4,000円で、1,951万5,000円の増額計上です。この件についての説明をお願いします。

2款総務費です。28ページ、総務管理費、一般管理費、総務費、12節役務費です。システムデータ更新手数料113万3,000円、説明資料では例規集システムデータ更新費となっています。第14節使用料及び賃借料、これはページで言えば29ページです。システムライセンス使用料32万4,000円の計上です。説明資料では例規データベースシステム使用料となっています。例規集のホームページ掲示はいつごろになるのか、伺いたします。

19節負担金、補助及び交付金、同じく29ページです。北方領土県民会議負担金5,000円が計上されています。誤解を招いたらあかんですけれど、この計上がだめだと言ってるのではないんです。その点は誤解しないでください。そういうことではなしに、歴史的には千島列島の全域が日本の領土だという歴史的事実がちゃんと認識してほしいと思うので質疑させていただきます。

それから、同じ29ページの1項総務管理費、文書広報費で11節需用費、印刷製本費250万6,000円の計上です。これは広報の印刷製本費です。広報きみのの表紙の写真だけでもカラーに、毎年申し上げてるんですけども、広報の表紙の写真だけでもカラーにする考えはありませんか。新年号はカラーになってるんですが、あとは全部モノクロで掲載されてます。

次いで、その下にある13節委託料、町勢要覧作成委託料362万4,000円の計上です。これは、たしか8年ぶりくらいの計上だと思いますが、そんなに長い、まあお金もかかるんでしょうけど、こんだけかかるんですから、そんだけ長いこと町勢要覧をつくりかえなかったのはどういうことなのか。お金もかかるんでしょうけど。

5目企画費、31ページです。施設管理委託料1,131万5,000円、前年度と同

じ計上です。平成25年度だけが1,330万円の計上でした。かじか荘の指定管理委託料です。かじか荘の、委託してしまったら、向こうのかじか荘を運営してる会社でその経営責任は持つことになるんですが、ただ経営の状況など、その後の経営状況など把握していることがあるのかどうかお伺いします。

32ページの19節負担金、補助及び交付金、光通信網整備事業補助金2億円の計上です。これは再三説明はあったんですが、具体的に事業内容の説明をお願いします。できるだけ具体的にお願いします。

それから、6目電子計算費、32ページから33ページです。13節委託料、システム改修委託料1,728万円の計上です。社会保障税番号制度に伴う例規整備支援委託料ということで、216万円が計上されてます。事業内容の説明をお願いします。

それから、35ページ、自治振興費、9目です。13節委託料、コミュニティバス運行委託料3,600万円です。もともとは4,000万円以上あったんですが、だんだん減ってきました。現在の利用の状況というか、一般的に、路線にもよるんでしょうけど、一般的な、総体的な利用の状況はどうなんか、お願いします。

11目諸費は37ページです。これも毎年同じことを言うんですが、負担金、補助及び交付金で、県防衛協会1万5,000円が計上されています。防衛協会は日本各地にある自衛隊活動の支援協力を目的とする民間団体とされています。ところが、ことし1月に全国防衛協会連合会の機関紙に副会長兼理事長という人が載せた時評、時の評という論評では、こういうふうに述べてます。これはホームページに掲載されてあるんで、また見ておいていただければと思います。集団的自衛権の行使は権利であり義務ではない。したがって、安保条約の改定は行わないとの政府の主張は云々と並べられまして、ずっと後ろのほうでこうした面を考慮すると、やはり国の存立の係る現行憲法の条文は自衛隊の存在すら疑問を生じさせかねない表現となっていること自体が問題であり、9条のことだと思えます。集団的自衛権のありようについても、全てこれが問題の根源となっていることから、できる限り早期に国民の理解を得て、憲法改正を行うことが必要と言えます。国民投票法が制定されて以来、近年、盛り上がりを見せてきたこの本来の動きが今回の措置により、当面の安堵感から下火になるといったことがないように、切に望んでいますと。要するに、集団的自衛権ということで、憲法9条を改正しなくても、外国で戦争できるということで、そういうことで憲法の条文を改正するということが、世論が下火になるのではないかといいことを懸念してます。あくまで、こういうふう

に憲法改正や軍事について、国の政策を自分たちの考えた方向にという団体に、自治体として助成をすることがどうなのか、非常に懸念するところです。その点についての考えをお聞かせください。

2項徴税費は39ページです。19節負担金、補助及び交付金、和歌山地方税回収機構80万2,000円の計上です。前年度は119万3,000円で、平成25年度の当初でも116万3,000円が計上されていました。予算額を年度ごとに減額して計上しているのはなぜなのかお聞かせください。

41ページに移ります。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費です。19節負担金、補助及び交付金で、通知カード個人番号カード関連事務負担金347万6,000円の計上です。この件についての事業内容の説明をお願いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑に順次お答えを申し上げたいと思います。大変もうございましたので、答弁漏れ等がございましたら、後ほど御指摘をいただければと思います。

まず、25ページ、歳出でございます。1款議会費、1項、1目議会費の中の1節報酬でございます。この報酬につきましては、前年度と比較いたしまして484万円の減額となっております。これにつきましては、定員が14名から12名に平成27年の選挙から変わりますので、その分についての減額でございます。

それから、4目共済費でございます。議員共済負担金でございます。これにつきましては、前年度1,951万5,000円、今年度の計上につきましては2,354万4,000円となっております。402万9,000円の増額となっております。これにつきましては、平成23年6月1日を基準日といたしまして、議員年金が廃止されてございます。そのときに、12年以上議員として在職されておりました方々が、一時金としてその支給を受けるか、また年金として受けるかを選択できました。今回、平成27年度は統一地方選挙の時期でございますので、この一時金としてもらう方々がふえるだろうということの中で、負担率が前年度より上がったために増額となっております。これにつきましては、全国の市町村でこの制度を負担しているということでございまして、

平成27年度が統一地方選挙ということの中で、こういった形で一時金として年金を受け取るという方々が増大することを見込みまして、率がこの27年度から上がったことによるものでございます。

次に、28ページでございます。2款総務費、1項、1目一般管理費の中の12節役務費でございます。ここともう一つ、29ページで説明欄の上から二つ目、システムライセンス等委託料でございます。これにつきましては、議員御指摘のとおり例規のデータベースに関する更新手数料と、それからライセンス使用料でございます。この間の議会でもございました例規をホームページ等で公表していくというお約束をさせていただいてます。これについて、いつからかという御質疑であったかと思えます。これは、27年4月1日からさせていただきたいと思っております。若干、ちょっとずれるかもわかりませんが、この27年度からそういった方式で公開してまいりたいと考えてございます。

それから、その下でございます19節負担金、補助及び交付金の中の北方領土県民会議でございます。この5,000円でございます。北方四島につきましてはの認識を持っておるかという御質疑であったかと思えます。これにつきましては、北方領土県民会議の趣旨につきましては、議員も御賛同ということでございます。ただ、ちょっと御質疑内容、聞き漏らしたんですが、この北方領土というこの四島に対しての日本固有の領土という認識を持っておるかという御質疑であったかと思えますので、そのことにつきましては、歴史上もこれは日本固有の領土であると考えてございます。

それから次、その下の2目の文書広報費の中の、11節需用費の印刷製本費、これにつきましては、決算委員会での御指摘もございましたので、本年につきましては200部ほど部数を減らしました。御質疑につきましては、この広報の表紙をカラーにできないかという御質疑であったかと思えます。これにつきましては、費用等々要ります。しかしながら、広報については、大変住民の皆様方にも、いろいろと町の情報を知っていただく、大変な情報の一つ的手段と考えてございますので、今現在、この時点でいつからしますということは答弁できませんけれども、苦しい財政状況の中で、どれぐらいできるか、ちょっとわかりませんが、これについては検討させていただきたいと考えてございます。

それから、その下、13節、町勢要覧の作成委託料ということでございます。これにつきましては、18年度につくってございまして、ことしで9年目ということになって

ございます。今回、10周年等の記念行事もある中で、この町勢要覧をつくりまして、町民の皆様方、またその式典においても配布をさせていただきたいと、このように考えてございます。なぜ9年間もほっとくんだという御質疑であったかと思えますけれども、この町勢要覧にはいろんなものを載せます。町の施設の概要であるとか、町の施設の写真等々、要するに紀美野町全般を紹介していくような、そういうふうな内容でございます。18年から、この間、いろんなものがございましたけれども、その都度、広報等で町民の皆様方にはその都度お伝えをしていると、写真等でもお伝えをしているということの中で現在に至っておるわけでございます。しかし、このたび10周年を迎える中で、作りかえて、さらなる紀美野町の宣伝をしていきたいと、このように考えてございます。

次に、32ページでございます。光通信網整備事業費の2億円でございます。これにつきまして、できるだけ詳しくということでございます。一応、これにつきましては、議員も御承知のように、長い間の懸案事項でございます。町長をトップに紀美野町全域に対しまして、この光通信網を張りめぐらそうと、そしてサービスを行き渡らせて、情報の格差がないような、地域格差が出ないような、そういうものをつくっていかうということの中で、今回町長が決断をされたものでございます。

一応、整備方式につきましては、FTTH方式でございます。それから、一応ここへ上げさせていただいてるのは、町の出す補助金といいたいまいしょうか、これは民設民営で民間企業を募るわけでございますけれども、上限2億円を計上させていただいております。

それから、財源につきましては、過疎債を使用する予定でございます。

提供するサービスにつきましては、インターネット、光電話、企業向けの各種VBMというふうなことを考えてございます。

公募方法、またその仕様につきましては、今後業者選定委員会の意見も聞きながら、個別具体的なものにつきましては、本議会が通り次第、詰めていきたいと考えておるところでございます。

それから次に、33ページでございます。説明欄、一番上のシステム改修委託料1,728万円について、その具体的な事業内容は何かというお尋ねであったかと思えます。

これにつきましては、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修委託料でございます。当該制度に伴い、11システムの改修を行うものでございます。住基、税務、宛名管理、国保、後期高齢者医療、障害福祉、児童福祉、介護保険、健康管理、国民年金、

給与等でございます。こういった11の、今回、社会保障と税番号に伴うことにより、平成26年度からずっとやっておるわけでありませけれども、これについてのシステム改修委託を引き続き行っていくということでございます。ちなみに、平成26年度については1,155万6,000円の当初計上でございます。

次に、35ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目自治振興費の中の13節委託料でコミュニティバスの運行委託料3,600万円の計上でございます。これは26年当初と比べましてプラス・マイナス・ゼロの3,600万円を計上しているところでございます。

御質疑につきましては、このコミュニティバスの利用状況はどうなっているんだと、各路線どうなっているんだという御質疑であったかと思えます。これにつきましては、今実績が出てますのが平成25年度でございまして、平成25年度の実績の延べ人数から申し上げますと、1年間に1万6,740人の利用がございました。平成24年度につきましては、実績といたしまして1万7,152人ということでございます。ちょっと減ってきているということでございます。これにつきましては、人口減等に伴いまして、動向といたしましては、利用者の数が減っておるという状況でございます。ちなみに、平成25年度の各路線におきましての使用者の実績を申し上げますと、国木原・長谷線で924人でございます。月平均にいたしますと77人の使用となっております。小川線では5,036人、月平均といたしましては420名。真国・志賀野線につきましては、2,575人、月平均で215人、上ヶ井・箕六線で492人、月平均で41人、高野線で7,600人、これが一番大きいわけではありますが、月平均で634人、永谷線で113人、月平均といたしまして10人、このようなことになってございます。

次に、37ページでございます。諸費、2款総務費、1項総務管理費、11目諸費の中の県の防衛協会の負担金1万5,000円についてのお尋ねがございました。これにつきましては、いろんな考え方があろうかと思えますけれども、私どもといたしましては、自衛隊が災害救助のために、そういった平和活動等もあるんですが、特に災害救助等に力を尽くしてくれていると、そういった自衛隊に対しての支援団体であるということの意味合いから年間1万5,000円の補助金を出しておるということで、毎回同じことを言って申しわけないんですけれども、あくまでもそういった意味合いにおける負担金でございますので御理解を賜りたいと存じます。

総務課関係は以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

31ページの企画費の13節委託料の中の施設管理委託料ということで1,131万5,000円、これにつきましては、昨年同様ということでございます。これは、かじか荘の指定管理委託ということで、契約を行っておりまして、25年12月1日から28年3月31日ということになっております。丹生の都プロジェクト株式会社へ指定管理を行っております。

先ほど言われましたのは、経営状況ということでございますが、26年度は実績といたしましては、投資をしているということで、健康ランドをレストラン等に改造して行っておりますので、鋭意努力はしているんですけれども、利益は余り出ていないということでございます。

26年度の決算については、4月以降、決算報告というような格好で出てくると思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) 私からは、39ページ、2款総務費、2項徴税费、2目税務総務費、19節負担金、補助及び交付金の和歌山地方回収機構についての御質疑にお答えをいたします。

回収機構の負担金の算定には、まず基礎負担金、処理予定件数負担金、徴収実績負担金となっております。基礎負担金につきましては、1万人以上10万円、処理件数につきましては1件6万円、徴収実績につきましては前々年度の徴収金額の1割となっております。

今年度につきましては、徴収実績割合が14万2,000円、前年は49万3,000円で、35万円の減でございます。基礎負担金については、同じく10万円、処理件数については6万円の10件ということで、60万円、計84万2,000円になります。

以上、答弁とさせていただきます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、41ページの一番下の19節負担金、補助及び交付金の中の通知カード、個人番号カード関連の事務負担金347万6,000円でございます。

これは、本年27年度に実施を予定しておりますマイナンバー制度に伴う通知カード、それから個人番号カードに関する経費でございます。

マイナンバーは住民票を有する全ての方に1人一つの番号を付して社会保障、また税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政にあっては効率化を促進し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤でございます。

これにつきましては、先ほども言いましたとおり、本年度、こういう制度に基づく体制を整備してまいりたいと考えてございます。この負担金につきましては、支払先が地方公共団体情報システム機構というところございまして、ここにつきましては、住民基本台帳法によるところで規定されている指定情報処理機構となっております。住民基本台帳のネットワークシステムの運営また地方公共団体の情報の推進支援、また情報セキュリティ対策についての公共団体への支援ということで業務となっております。

今回、マイナンバー制度を町の中で機械の整備、それから事務関係の内容をいろいろ整備していくんですが、これに係る事務の負担金ということで347万6,000円を支払いするのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) まず、25ページの議会費についてお尋ねいたしますが、要するに、議員定数を14から12に減らしたことに基づく、いわゆる議員報酬の不用額というんですか、要らなくなった分は、議員報酬の484万8,000円ということで認識していいのかどうかだけお尋ねします。

それから、総務費で、28ページの役務費の例規集データは、そういうことで、できるだけ早く掲示をしてほしいものだと思います。

29ページの、いわゆる北方領土県民会議負担金5,000円の件ですが、別に計上するのが悪いと言ってるわけではないので誤解のないようにしてもらいたいと思います。ただ、ちょっと答弁と、私たちの認識が違うのは、その四島ができるだけ早く返ってくるようにという思いは一緒なんですけど、ただ、私が言うのは、歴史的に千島列島というのが、本当にあの列島の呼び方で北方領土という呼び方をしてるんですが、正確には千島列島と呼ぶものです。それは国後、択捉から占守島というまでの全千島は、日露間で19世紀に結ばれた条約によって平和的に画定されたもので、日本の歴史的領土であることは、もちろん歴史上ははっきりしています。

歯舞、色丹というのは、もともと北海道の一部であって、これはもう千島列島とは関係のない、関係ないってあれですけど、もともと北海道の一部で千島列島ではないわけで、これはもうすぐに返してもらわなければならない部分です。しかし、この第二次世界大戦でソ連の、今はソビエト連邦という国はないんですが、当時のスターリンは千島列島の引き渡しを要求して、アメリカとイギリスもこれを認めて、領土不拡大という戦後処理の大原則を破って、全ての千島列島を併合して、そのついでに歯舞、色丹も占領してしまいました。

日本政府は1951年にサンフランシスコ講和条約を締結した際に、その第2条C項という条項で千島列島の領有権も請求権も放棄するという条文が入ってます。これが千島列島ということ返せと言えない最も大きな障害となっているんです。

日本政府は55年からのソ連との交渉過程で、国後、択捉は千島列島ではないとして、歯舞、色丹と合わせ、四島返還を主張し始めました。しかし、歯舞、色丹はそうであっても、国後、択捉を北海道の一部だという主張は国際的には成り立たないので、やはり全千島が日本の領土だという立場に立たないと、本当にそれ以上の話は前へ進まないし、講和条約も結ばなくなるんで、そういう領土問題が解決しないので、今のロシアとの間でも講和条約が結ばないということになってます。だから、それを主張してる間は、常にそういう国際的に通用しない主張を掲げている間は、そういうことは少しも前へは進まないと思いますし、領土交渉には何一つ成果が上がらないばかりか、日本側の一方的な情報が繰り返されているというのが現状だと思います。

そういう認識で、北方領土四島について返してくれというのは、別に、できるだけ早く返ってきたほうがいいんで、そこへの活動をしている団体に補助金を出すことについては別にそれに異議を唱えるつもりはありませんが、歴史的にはそういうことであるか

ら、そういう歴史的な事実は認識しておいてほしいということで質疑させていただきました。

印刷製本費で、29ページの文書広報費の印刷製本で、できるだけ早くカラーにしたということでありましたので、検討したいということで、前向きに検討してほしいと思います。

それから、町勢要覧なんですけども、たしか2009年、平成19年に作成されてから、ずっとつくられてないという、こういうのは何年置きにつくらなあかんということではないと思うんですが、私たち時々、ほかの自治体、県内は問題ないんですが、県外の岡山県であるとか兵庫県であるとか、そういうところの自治体に農業の政策の勉強、研修とかに行くことがあるんですけども、そういうとき、必ず向こうの町勢要覧をくれるんで、こちらもお返しにというところで、必ず1冊は持っていくんですが、ちょっと、古いと言ったら、ちょっとあれですけど、かなり中へ込められているいろんなことが古い状況であるんで、本当は首長選挙ごとにつくりかえるというのが正確な、正確と言ったらあれですけど、普通ではないかというふうに思います。ですから、そういうことも含めて、今後御検討願いたいと思います。

かじか荘なんですけど、いろいろと試みはしてるということですが、ただ1点だけ、今後は指定管理委託料というのは、今のところ1,300万くらいでずっと続けていくとして、行く先々ではどうするつもりなのか、ずっと指定管理委託料を支払って、かじか荘を運営していただくのか、その辺のことはどう考えておられるのかお伺いします。

光通信網については、わかりました。ただ、ちょっと気になるのは、民設民営でやった場合に、その需要のあれと、旧美里地域というのは非常に過疎化してまして、事業もだんだん少なくなってくるんで、それが十分生かされるかどうかというのが気になるところなんですけど、それにしても、やっぱり光ケーブルがないと、全然向こうで事業をやっておられる事業者は大量のデータを送れないので、やっぱりそれが必要だと思いますが、その辺がちょっと気になるところです。

13節、同じく32ページですか、システム管理委託料で、いわゆるマイナンバー法に基づく事業ですが、聞きますと11のシステムについて改修すると、要するに年金だとか、国民健康保険だとか、そういうのが一つのナンバーとそのデータが統合されていくわけですね。だから、一つのナンバーがわかっているれば、それらのデータをすぐに、そのナンバーをもとに情報を得ることができるという、話聞いていると、ちょっと一つ聞

違えばというような感じがします。来年の1月から、先ほどもありましたが、番号情報が入ったICチップに載せた顔写真付きの個人番号カードが配布されることになってると思います。平成27年からは行政機関で個人番号を使って個人情報やりとりするシステムができ上がると。だから、その番号一つで、その人の持っている、今の11のデータが全部明らかにやりとりされると。ただ、本当に前にも質疑しましたが、その名前と番号さえわかれば、それをキーとして、同一人物の情報データが全部わかるという、統合することができるということで、外国ではなりすまし犯罪が多発したというふうに言われます。その辺の危険性というのは、きちっと認識されているのかどうかお願いいたします。

次に、コミュニティバスなんですけども、朝、交差点に立っていると、結構乗せて走ってるのもあれば、1人も乗ってないままで走ってるコミュニティバスもあるようで、コースによって違うそうです。一度、ダイヤも、それから路線とかも、職員の方が、できたらバスに乗り込んで、ずっと回って、どこに問題があるのかということも一遍調査してみてもどうかというふうに思うんですけど、その点どうでしょうか。

それから、防衛協会、自衛隊が、せんだっても東日本大震災4周年で、自衛隊の活躍というのは、災害時には非常にありがたいという、非常に頼りになる存在ですけど、今、国の問題を言うたら、また国のやつは国会で言うてくれというような話になるんですけど、一般の人たちは、やっぱりちょっとおかしいんじゃないというふうな思いを持っている人たちが非常に多いのは、話をしているとよくわかります。日本が直接攻撃されていなくても、外国でアメリカが戦争を始めたならそこへ行くとか、周辺事態法というのも変えられるふうで、今、安保法制の協議を行われていますが、アメリカが世界のどこでも、いつでも戦争を始めれば、自衛隊が、従来は活動が禁止されていた戦闘地域とか、戦地まで行って軍事支援をすとか、米国が先制攻撃の戦争を行った場合でも閣議決定が定めた武力行使の3要件に合致すると判断すれば、集団的自衛権を発動すると、何よりもこの間びっくりしたんは、住民統制とって、自衛隊は今まで背広の官僚のほうでコントロールして、制服組、いわゆる防衛大学出身の職業的な自衛官出身の方はそういうコントロールに従わなければならないというふうに自衛隊法はなってるんですが、それはもう撤廃するという、これは何でそうなるかいうと、戦前の政治が軍隊主導で振り回されて、ああいう戦争に突入したという経験があるので、そういう文民統制というのは、しっかり大事にしなければならないという経験からできたもんですけど、それ

もあっさり撤廃してしまいますということで、今、非常に何か危険な方向に向かっているのは、誰の目にも明らかだと思います。

そういうことに対して、防衛協会というのは、安倍さんも最終的な目的は、政治目的は憲法を変えることだと公言してますから、そういうことを一生懸命後押しするような団体を、行政というのはあくまでその時々憲法を遵守するというのが一番大事なことで、そういうところへ補助金を出すというのは、たとえわずかな金額でも出すということは、そういうことを何か応援してるような誤解、誤解というんですか、あれを受けないかという、そういう懸念がありますので、その点についてお願いします。

徴税費で、減ってるのは余り徴税効果が出てないかなと、そんなことじゃないんですか。何か、今の説明だとそんな気がしたんですけども、徴税の成果が上がってないんで、こっだけ下げるのはという気がします。その辺、どうなんかお願いします。

それから、いわゆる戸籍住民基本台帳費、40ページのものなんですけど、やはりこれもマイナンバーに基づく、いわゆるカードを、住民全員に、町民全員に番号がつけられて、ただこれはもう国民全員につくんで、ほかの町の番号とも全然違う番号になって、どこでこれは紀美野町の人番号やってわかるようになっているのか、それは知りませんが、そういうことで、その番号を全員に配るための、そういう通知カードと個人番号カードを配布するための事務負担金だということであるんで、さきのマイナンバー制度の一つのあれですから、非常に心配してます。そういうのがもし、どこかへ行って、誰かがそれを持ったらどういうことになるのかなという心配しますんで、その辺のことは大丈夫なんでしょうか、お願いいたします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

まず、29ページの北方領土の県民会議、これにつきましては、もう例年ここで御説明を申し上げますように、県を挙げての北方領土の会というのがございまして、県議会議長並びに知事が会長を務め、そしてこの県一丸となって取り組んで、北方四島の返還ということでございますので、私ども紀美野町としても、こうした運動と一緒に続けていきたい、そうした思いで上程をいたしておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、32ページの光通信網の2億円ということで上げさせていただいております。

して、民設民営でこれを対応していきたいということで、総務課長のほうから申しあげたんですが、やはりこれにつきましては、紀美野町全域、これに光通信網を引くことによつて過疎対策にもつながってくるということで、これをぜひともやっていきたい。御承知のとおり、美里区域もさることながら、野上区域も一部入りにくいところがある、入らんところがあるというふうなことも聞いております。したがいまして、紀美野町全域を対象に今後、この話を進めていきたい、そうした思いでおります。

それから、35ページのコミュニティバスの運行ですね、これ職員一遍バスに乗って調査したらどうと言われるんですが、いろいろ今、私どもはこれまでも乗車人数とか、いろいろそれを調べながら、また地元の意見を聞きながらも、これを改善し、また新しいところへ運行をやってきたというふうな状況でございますので、さらにこれからもそうした要望等があれば、またそれについて皆さん方と一緒に検討していきたい、それはもうやぶさかではございません。

それと、37ページの、県防衛協会、これもまた例年のごとく、ここで議論するわけでございますが、やはり、町民がここへ入隊をしておるといふのは、もう事実でございます、昨年も1名行きました。そんな中で、今、この自衛隊の活動、確かに議員がおっしゃられるように、戦争するの違うんかいという、そうしたこともあろうかと思ひますが、そうじゃなしに、私はやはり災害復旧ということで、あれだけ皆さん方が活動されておる、それに対しまして、町民の方も入隊をし、そしてその活動に加わってくれているという、そうした意思を尊重して、これもここへ補助をしていきたい、そうした思いで上程をさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 私から田代議員の再質疑に対してお答えを申し上げます。

まず、議会費で報酬が減っていると、484万ほど減ってるんですが、これについては、人員の減によるものでございます。議員お見込みのとおりでございます。

次に、33ページでございます。システム改修委託料1,728万円上がってございます。再御質疑につきましては、こういった税番号制度、全ての制度に一人一人符合を打たれる、番号を打たれるという中で、プライバシー等の確保等、難しいんではないかというような御質疑であったかと思ひます。これにつきましては、番号制度の導入に伴

いまして、個人情報の監視、個人情報の流出や不正利用といった懸念が国民の中にあることは事実でございます。こうした国民の懸念を払拭するために、マイナンバーを使うこととなる行政機関や民間企業を監視をする独立性の高い第三者機関、特定個人情報保護委員会が新たに設けられることとなっております。番号法では正当な理由なく、マイナンバーを含む個人情報の収集管理、データベースの作成、提供することは禁じておりまして、罰則も引き上げられると聞いてございます。また、個人におきまして、自分の番号がどの機関でどのように使われたかということのリサーチできるような制度もできるというふうなことでございます。マイポータルという、自分の専用のウェブサイトでそういったものも監視できるということも今回言われているところでございます。

それから、29ページでございます。町勢要覧のお話がございました。町勢要覧については、9年もいらなかったということについては、私どもちょっと反省しているところもございます。今後におきましては、議員御指摘のように、少なくとも大きな変動があるといいましょうか、そういったときにもう少しきめ細かな対応をしてはどうかという御提案でございますので、前向きにそのことについては検討させていただきたいと存じます。

それから、広報のカラー版でございました。これにつきましては、ちょっと検討させていただきたい、勉強させていただきたいということでございますので、しないということではございませんのでお願いをいたします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再質疑の31ページの5款企画費の中の13節の委託料、施設管理委託料のかじか荘の指定管理料1,131万5,000円、今後もまだこれを続けていかれるのかということの御質疑だったと思います。このことにつきましては、28年3月31日まで丹生の都プロジェクト株式会社と契約をしておりますので、今後継続、またその指定管理料等について検討していかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 39ページ、和歌山地方回収機構の金額が、実績割が減ってるので効果はないのかという御質疑かと思いますが、移管件数により、事案が全て違いますので、たまたま25年度の実績が142万1,000円という形になっておりまして、23年度の実績では373万、24年度の実績は493万という徴収実績を

上げておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

マイナンバーで、個人情報不正に利用されたり、漏えいされたりする懸念があるということでございます。これにつきましては、先ほど総務課長が詳しく説明しておりますので、同じような説明はもう差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、ちょっと補足することで、個人情報の管理についてということで、個人情報の管理については、国が一元管理するというのではなく、これまでどおり、各機関で管理していた個人情報は引き続き当該機関で管理するということになってございます。必要な情報を必要なときだけやりとりをする、分散管理となつてございます。また、各行政機関の間の個人情報の紹介や提供は国が設置する管理情報提供ネットワークシステムを通じて実施されるということで、個人番号そのものを使用するということではありません。符合と呼ばれるものを用いて、仕組みの投入や、暗号化、アクセス制御など、システム上の措置が講じられておまして、いわゆる芋づる式の情報が漏れるということがないようなシステムとなっているということでございます。こういうふうな体制の中で、住民課としても、このシステムがうまく作動し、安全に管理していけるような体制をつくってまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 32から33にかけての電子計算費の、いわゆるマイナンバーシステム改修委託料で、いろいろ大丈夫ですと、いろいろな段階で、途中で何回もセキュリティーがかかるようになってますということで、自治体としては、国の法律に基づいてシステムを構築するのですから、それはちょっと危ないというようなものはあってはならないと思うんですけど、そうであっても、先ほどの答弁にあったように、一つの番号で11のシステムを全部統合してしまうという、年金から何からって、みんなわかるという、それは暗号化されていて、そんなに簡単に引っ張り出せはしないんでしょうけども、そういうことができるということであるので、そしてデータが全て分散管理して、1カ所で管理するものではないということですが、そうであっても、それを管理することができるのかどうかというのは非常に疑問に思います。今の住基ネットなどは、非常に比べ物にならないほど危険性が潜んでいます。だから、どんなに

対応策を講じて、例えば、素人考えですけど、ハッカーの手にかかれば、非常に政府の軍事機関でも、アメリカ等では、侵入されるということもありますので、そういう点についても、どんなに対応策を講じていても難しいのではないかと。一つに情報を統合してしまうということが、ある意味では便利だと考えるかもしれませんが、それはもう非常に危険なことで、一つの番号が漏れれば、その番号から何でもかんでもわかるというのは、非常に危ないと思います。その辺についてどうでしょうか。

コミュニティバスは、いろいろこれからも試行錯誤していきながら、個人的には非常に何か、コミュニティバスに対する苦情が時々来たりするんで、そういうことも含めて、お願いしたいと思います。

ちょっと、後先しますけども、いわゆる北方領土問題ですけど、別にみんな一生懸命になって北方領土を返してくれて、北方四島を返してくれというのが悪いとか、ただ歴史的に言えば、そんな主張しても、なかなか国際的に認められないであろうという、それがだめやと言うてるのではないんです。和歌山県、北方領土のあれもありますから、我が党の議員でも、中央では北方領土のそういう集会に参加していることがあると聞きます。ですから、そういう意味で、だめやと、それは絶対にそういうところへお金を出したらだめですよという、そういう意味で言ってるのではないんで、歴史的な認識は、認識というか、事実はこうなってるんだということをよう知っといってくださいということだけですので。

それから、防衛協会ですけども、この町からも自衛隊に、今は志願制ですから、行ってることも十分承知してます。6名とか、7名とかという話も聞いてます。ただ、今、国が進めてるような方向だと、そういう自衛隊に入隊した若者たちが、ひょっとしたらアフガニスタンであるとか、今、ISで問題になっているイラクであるとか、外国は集団的自衛権やいうことで、そこを一生懸命爆撃に行ったり、地上軍を送ったりということをやってます。いつ、日本がそういう危険な戦争のところへ自衛隊が、何か周辺事態というのは、もう取っ払ってしまったんで、どこへでも行けるわけです。文民統制もなくなると。時の政府が、これは行かないかんというふうに判断したら、どこへでも行かされるという、非常に危険な状況になってるんで、やっぱり一生懸命、災害救助に活躍している自衛隊であるからこそ、そういうところに行かなくてもいいようにしたいもんだと思うんで、行かなくてもいいというよりも、今の自衛隊は、特措法でイラクへ行ったことはありますし、アフガニスタンの給油活動とか、応援したことはあるんですけ

ど、戦闘地域へは絶対に行かないという、それで自己防衛のとき以外は武器は使わないという規制がかかっている、それもそのときそのときの特措法で行くわけですから、それが終わったら、もう行かなくてもいいということになってるわけです。それをもう恒久的に、そのときそのときではなくて、もう恒久的な法律に変えてしまって、いつでも行けるようにするという、そういうことになっていってるみたいです。

だから、日本の自衛隊が今までの専守防衛という考え方から、憲法9条があるから絶対に戦争はしないし、殺されることもなかったわけです。それがもし破られるようなことがあったら大変だと思う。でも、この団体はそういうことを一生懸命、外国へ行って、憲法9条を変えて、外国へ行って戦争しなければならないということも主張しているわけですから、そういう団体であればこそ、何かそういう補助金を出すことは誤解、誤解というか、やっぱり困るんじゃないかというふうに思います。その点について、どうなんでしょう。

戸籍住民基本台帳費のことについては、先ほど、あれで言ったとおりですので、同じですから、ここではもう再質疑はいたしません。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 私に関係のあることだけ、まず答弁をさせていただきます。

この北方領土県民会議、これいきさつ知ってるのかいと。今さらこれ言われて、私、うんというような感じを今受け取ったんですが、やはり、この北方領土四島、これは日本の国土であったと、だからそれを返してくれと言うことは、私は正しいことやと思います。だから、今後とも、やはりこれを県民会議として要望していくんですから、我々紀美野町としてもこれに乗っかっていきたい、そうした思いでございます。

また、もう1点、これも非常に議員とは議論のあれするところでございますが、集団的自衛権を初め、県防衛協会ですか、37ページの、これについては例年お互いに議論をしてるわけでございますが、極論からいきますと、今、国会のほうでは憲法改正云々というふうな議論もされてます。しかし、我々としては、やはり災害が起こったときに、この自衛隊のまた要請もしていかなん、そうした中で、この自衛隊へ町民の皆さん方も入ってくれてる、それを支援していくという、これは我々の義務じゃないかなというふうに思います。

ただ一方では、議員が言われるように、集団的自衛権の拡大という、非常に危険なこ

ともあるやないかと、それは私は国のほうで今議論されてるんですから、向こうのほうでそうした危険性のないような、そうした方向へ持って行っていただくように、ひとつ議員からも要請をしていただければというふうに思います。

そういうことで、私もそういう議員が心配されてるような、そうした方向へは行きたくないというのは本心でございます。ひとつそこを御理解いただいて、そしてこの提案、御承認を賜りますように、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の再々質疑にお答えいたします。

私からは、33ページの説明欄一番上でございますシステム改修委託料ということで、社会保障と税番号制度のことについての、さらなる一つのセキュリティーの御質疑であったかと思えます。

先ほど、住民課長も私の補足をしてくれましたとおり、この制度につきましては、いろんな懸念はございます。もう、それは絶対完璧かどうかと言われると、私どもちょっと勉強不足で悪いんですけども、どの程度までかというのは、きちっとここで申し上げられませんが、一つの方策として、先ほども住民課長申しましたように、情報提供ネットワークシステムでの情報提供を行う際の連携キーとして、個人番号などを用いないなど、個人情報の一元管理ができない仕組みを構築するとなっております。そういうことで御理解を賜りたいと思います。

私からは、以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時49分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時10分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 若干お聞きしておきたいと思います。

一つは、25ページ、議会費というのが9,197万6,000円というふうになっております。これの交付税措置がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから、29ページ、ちょっとこの北方領土について、つけ加えたいと思うんですが、先ほどからやりとりを聞いておりましたけれども、四島の返還は当然我々国民みんなの総意だと思います。要は、北千島ですね、それをどうするんかと、要らんのか、要らんのか、これが我々は考えとかなきゃならないので、北方領土という言葉がいいのかどうか、その辺をもう一度お聞きしときたいと思います。

それから、31ページの委託料の施設管理委託料ですね、かじか荘を先ほども28年3月31日までの期間だということで、契約はそうなっておりますけれども、この間に説明でもあったかと思いますが、1,000万を投じてレストランを改修しているわけなんですよ。そういうふうなこともあって、検討してるということなんですけれども、そののところ、やはり今後もという点で考えとかなきゃならんんじゃないかというふうに思うんですね。投じるだけ投じさせといて、それでよいということにはならんと思いますし、やっぱり雇用の場となっている関係で、町のほうとしても、それは存続をしてもらわなければならんという点もあるかと思いますが、もう一度その辺について聞きたいと思います。

光ファイバーはわかりましたので、33ページの、マイナンバーですね、つい最近、閣議決定で、マイナンバーにあれも入れると、口座番号というふうなことも閣議のほうで決定されたようなんです。これについて認識されてるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、37ページの防衛協会費で、先ほどからいろいろと議論されておりましたけれども、自衛隊というのは、憲法がちゃんと、きちんと働いていてこそ自衛隊なんです。日本の憲法というのは、こうなってますよね、要するに、国際紛争を解決する手段として国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、そういうものは一切排除するということになってますよね。そのための軍隊も持たないと。そうなっているんですけれども、この憲法9条が外されるような方向にもうなってきた場合、今閣議決定で、解釈でまず変えようかと、そして明文改憲まで進もうとしているときに、今の自衛隊員を守れるんかどうか。先ほどから紀美野町にも隊員として出てるという話あったんですけども、そういうふうなことを考えたら、まず現在の6名の出身の自衛隊

員を守る意味でも、これはおかしいではないかというふうに、そしてこの防衛協会というのは、実際、軍需産業の役員達が役員として入ってるんですよね、ずっと。会長のこの三菱重工の取締役会長の佃 和夫さんというんですか、この方の就任挨拶見ても、こう言ってますね。私は三菱重工業の社長・会長として、戦闘機、ミサイル、潜水艦、護衛艦、魚雷、戦車等の最先端の装備品を製造する仕事に携わってきました。また現在は経団連防衛生産委員会の委員長として、日本航空宇宙工業会の会長を務める関係から、我が国防衛産業のあり方、防衛生産・技術基盤の維持・向上等につき、産業界を代表して政官各界の方々とお話をさせていただく機会もあると云々、まだまだ続くんですけども、これはまさに、そういう方向にある方が、またその役員方もそういう方々が名を連ねられていると、そういうところを考えると、たとえ1万5,000円として、町がそれに負担すると、そのごく一部の、まさに私は言いわけとしかとれないんですが、災害の復興のためにと、だから、災害復興のためということであれば、大いに結構なんですけど、そうであるならば、現憲法の9条は確固として守ると、また我々公務員、議員も、これは憲法を守る義務があるんですよね。その点、前提があるのかどうか。そのところから考えてどうであるかというふうに考えれば、この1万5,000円は必要でないと、こうなっていくと思うんですが、お聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長(牛居秀行君) 美濃良和議員の御質疑にお答えを申し上げます。

まず、議会費でございます。議会費が交付税算入されてるのかどうかという御質疑であったかと思えます。

平成26年度におきまして、議会費として5,782万6,960円が交付税算入されてございますので、交付税算入には関係ございます。26年度については4,782万6,960円が措置されてございます。

27年度については、まだきちっとした額が決まってございませんので、この夏以降になろうかと思えますが、この27年度予算についてはお答えできませんが、26年度の実績を見ても交付税措置がされてございます。

それから、北方領土の県民会議5,000円でございます。これについて、議員、北

千島とおっしゃったと思うんですが、南千島という言い方ではないでしょうかと思います。多分言われてるのは、択捉、国後じゃないんですか、北千島でよろしいんですか。

ちょっと、私も勉強不足で、済みません。この北方四島、要するに国後、色丹、択捉、歯舞、この四島が北千島と呼ばれてるという。

私どもの認識では、カムチャッカ半島のすぐ南にございますシムシュ島から択捉の北にございますウルップ島の、この18島を千島列島という感覚を持ってございます。それでよろしいですか。それが北千島ということよろしいんですか。

ちょっと、勉強不足で済みません。北方領土という言い方でありませけれども、この言い方につきましては、もう既に日本国中でも、先ほど町長からもございましたけれども、日本全国におきまして、この北方領土というものが言われ方としては、もう流布しているところでございますので、一般的な言われ方だと思います。ただ、議員おっしゃる南千島、北千島というふうなすみ分けについては、ちょっと私も存じ上げませけれども、北方領土という、この言葉自体はもう既に全国で認知されている言葉だと考えてございます。

そして、この北方領土県民会議というのは、県民会議の固有名詞でございますので、こういった、先ほども田代議員からございましたけど、この会議自体のしようとしていることには反対はしていないということでございました。これにつきましては、町がつけた名前でもございませ、北方領土県民会議という固有名詞でございますので、そのように受け取っておるところでございます。

次に、税番号システムですね、これについての預金口座への付番ということを知っているかという、そういう質疑であったと思います。

それにつきましては、私どもも知っておるところでございます。マイナンバーの利用範囲の拡大等ということで、国がそういったことを考えているようでございます。預金保険機構等によるペイオフのための預金金額の合算において、マイナンバーの利用を可能とするということと、金融機関に対する社会保障制度における資力調査や税務調査でマイナンバーが付された預金情報を有効的に利用できるようにするという、この二つの大きな柱のもとで、預金口座へのマイナンバーの付番が考えられているということは承知をいたしてございます。

それから、県防衛協会、1万5,000円、これにつきましては、国のほうでも武力攻撃事態法等で、新たに、新要件というふうなことで論じられております。国のほうで

論じられております。そういった一面もあることは十分わかってございます。先ほど来より、私どもずっと言っておりますのは、自衛隊という組織、もちろん防衛の組織であります。本業は防衛でありますけれども、数多くの災害に対しまして、本当に献身的な行動をしてくれておるわけでありまして。我々、この1万5,000円につきましては、そういった自衛隊の災害復旧事業に対しまして賛同といたしまししょうか、応援をするという意味で、その自衛隊を応援するといたしまししょうか、支持している防衛協会に対して、少額ではございますけど1万5,000円の負担金を渡しておるということでございます。

防衛協会につきましても、決して外国と戦争すればいいんだというふうな内容のことは私も聞いてございません。ただ、防衛協会の主な事業といたしましては、私どもが承知する範囲でありますけれども、防衛に関する認識の高揚に関する事業であるとか、自衛隊の健全な育成・発展に関する事業、それから自衛隊の協力団体等への援助に対する事業ということが主な事業だと理解をしているところでございます。

以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) それでは、美濃議員の質疑にお答えいたします。

31ページの5款企画費の中の13節の委託料です。施設管理委託料ということで、かじか荘の指定管理の関係でございますが、先ほども申し上げましたが、一応契約については、28年3月31日までということで丹生の都プロジェクト株式会社と締結しております。その後につきましては、継続、それからまた指定管理料等も含めて検討していかなければならないということでお答えさせていただいておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) さきの決算の委員会で、私、この防衛協会費について質疑いたしました。そこに出席していただいた副町長のほうから、現予算ないしまた決算のほうに載せてる関係で、次からの問題については考えると、前向きな答弁を私はいただいたというふうに思うんですよ。もし何でしたら、議事録、テープもあると思いま

すが。

さきから、何だけだと、防衛協会については、災害あったときだけだと、それはそんだけやったら私らも大いに賛成です。でも、実際に自衛隊はそんだけではない、それも憲法があって、日本の防衛と、日本の防衛は憲法なんですね。しかも、国際紛争の解決の手段としては、戦争も、あるいは武力の行使もしないと、こうなってるんですけども、今、その憲法9条を何でしょう、内閣が解釈改憲で変えようとしている、また選挙終わってから、首相もはっきりと、解釈だけじゃなくて、明文改憲をしようという、そんなことまで言っている今、自衛隊員を私たちは守るということも必要になってくるんですよね。だから、このまま行って、もしアメリカがする戦争についていった場合に、大変なことになるから、そうならないように、しなきゃならない。

今、言うところの防衛協会というのは、そういう面では非常に右ですよ、防衛協会がそういうふうな災害復旧のために活動するって、いっつも書いてませんよ。そのためにある団体ならば、幾ら出してもらっても私は結構なんですけど、今の、こういうふうに関防関係の会社の役員方が役員になっていて、そして憲法を変えるべきだというふうに主張しているところに対して、たとえ1,000円であっても町が出すということは、今後の成り行きによっては、町が批判されるし、私は現在でも出すべきじゃないというふうに思うんですよ。

それについて、答弁いただきたいと思います。

それから、あんまりこんなこと言いたくないんですけど、北方領土の問題について、私たちは、日本の領土は絶対守らなきゃならないと、それは今言うところの尖閣であろうと、竹島であろうと、そうだと思います。しかし、ヤルタ協定とか、いろんなことの中で、千島を日本は放棄してしまったと。千島を北千島だけ放棄しますというようなことではないんですよね。千島を放棄すると、こうなってくると、今言うところの北も南も放棄したことになるんです。だから、言葉をかえて言うてたら、相手に対して伝わらんわけでしょう。はっきりと千島は皆返せと、これが当たり前の主張であると思うんですよ。だから、この北方領土という名前が、これ、千島列島返還の県民会議だったら大いに賛成なんですけど、領土の返還をすること自体は、それは南だけでも賛成ですけど、それが北千島も含めて、皆返還を求めらなうでしたら、大いに両手を挙げて賛成すると、そういうところで、やはり今、いろんな、日本がアメリカと結んだ協定も含めて、条約も含めて、やっぱり北方領土という言葉は適切でない、というふうに思うんですけ

れども、どうであるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

かじか荘については、今もうこれからの問題になってくるということなんですけども、言うならば、業務内容については聞いてませんけれども、1年間余り営業やってきたんですよね、かじか荘が今の会社で営業してきてるわけですよね。その中身についてはどうなんですか。

それで、以前のふるさと公社としての営業内容については、私たち議会も聞かせてもらってるんですけども、あの場で2,000万ほどの町が委託料出したんですよね。2,000万の委託料出して、1億1,000万か2,000万の収入上げてたんですよね、かじか荘が運営することによって。だから、町外から来るお客さんに落としてもらったお金、そんなものを合わせて1億円余りの金があったと、その金が丸々どっか行ってしもうたんじゃなくて、町の中の灯油なんかが変わったり、あるいは人件費として働いている人の収入になっていたわけですね。言うてみたら、紀美野町に大半落としてくれたと。だから、1億2,000万ほどあって、それから2,000万引いたら、1億円のお金を稼いだという、そんな働きをしてたと思うんですよ、前の時代も。今、どんだけ、どんなふうな内容になってるんかわかりませんが、やはりあそこにかじか荘があるということは、そんだけの存在価値があるし、町にとって、あれが火が消えてしまうと、本当にしぼんでしまうと。そういう点で考えたら、私は何としても存続を進めていくことが必要じゃないかというふうに思うんですね。いろんなものが大変な状況の中で、町の指定管理なり、いろんな形でしてるところはたくさんありますけれども、いずれもやっていただくということが、その町の活性化になっているんだというふうに考えたら、まず、今、このかじか荘についても、そういう立場で考えていただけたらなというふうに思いますが、お聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時32分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時34分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

まず第1点目は、29ページの北方領土県民会議という名前、固有名詞です。これが気に入らんという、まさにそういう発言であったかと思いますが、これにつきましては、県の北方領土県民会議、また全国北方領土全国会議という、こうした連携の中で、これを進めておりますので、今、この固有名詞が悪いとか、そうした話じゃ、ちょっと視点が違うように思うんですが、いかがなものかなと、私はそう思います。

そんな中で、その北方領土県民会議では、北方四島を返還せよという話を要望してるわけですが、このプーチン大統領いわく、返すような素振りをしながらいまだに返してくれてないというふうな状況の中で、やはり県民、また国民が一体となってこの北方領土全国大会、ここから要望して、また行動をしていくべきではないかと思しますので、御理解を賜りたいと思います。

また次に、防衛協会、これもまあ、先ほど議長が言われたように視点が違うわけですが、私どもは、やはりこの防衛協会に対して、戦争を云々とか、そうした話をしてるんではございません。あくまでも、今の現在の活動を見ながら、また国の状況を見ながら上程をさせていただいたということですので、ひとつこれも御理解を賜りたい。

また、憲法9条の改正云々、これについては、今のほうでいろいろと議論されておりますので、またそれについては、今のほうでひとつよい方向へ進むようなことで、皆さん方にもお力添えいただきたい、こういうふうに思います。

それと、3点目のかじか荘ですね、これは議員、先ほど1億稼いでいたやないかと、こうおっしゃられるんですが、これも非常に皆苦労しました。そして、たくさんあった借金を減らすということで、皆さん方に御協力をいただきながら健全経営に向けて取り組んできたところでございまして、もうある程度、そこで見込みをつけて、そして今は指定管理者制度へ移行したと、こういうふうな経緯がございまして。

今、それじゃあ、その指定管理者を町内の業者にいろいろ発注したりしてないんかという、そうじゃなしに、やはりできるだけ町内でというふうな意向も聞いておりますので、決して議員が心配されておるような、もうけたやつは皆よそへ行くんじゃないかというふうなことはないと思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 　　ただいま町長も答弁していただきましたけども、防衛協会の件でございますが、昨年の決算委員会の席上で、私は美濃議員の質疑に対して検討するということはお答えは申し上げております。そのとおりでございます。

　　検討もいたしましたけれども、これは自衛隊の活動を、災害救助の活動をそういった協会報でお知らせしていると、そういったことに鑑みて、町としても補助させていただいているということで、直接的な活動じゃなくて、そういった自衛隊の災害時における活動を協会報で広報しているとか、そういったことに鑑みてということで計上させていただいております。

　　以上です。

○議長（小椋孝一君） 　　13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 　　北方領土、その名前が気に食わんと、さっきから言うてませんよ。だから、目的がそういうふうには、千島全体を返すというふうにはしていかんか、その意味では名前も適切ではないと。ですから、国際的には、日本ではどうか知りませんが、国際的には千島列島でしょう。その国際的な話し合いするのに、日本の米を持っていても、それはそれこそ話し合いになりませんよ。だから、それで切っ捨てられることもあるわけでしょう。はっきりと、北方領土を返せと、アメリカとのサンフランシスコ講和条約の中にある千島を放棄するという情報もアメリカの話し合いで、その分を削除してもらおうと、そういうふうにして、やはり日本の領土は私たちは守らないかん。だから、ええかげんなことでお茶を濁すようなことにはしてはならないというふうに、私たちは思っています。

　　無論、四島って、これは歯舞、色丹は、さっき田代議員も言いましたけど、あれは北海道の一部ですよ、あれは千島違いますよ。そんなことも含めていくと、なおさら返ってこないことになるから、はっきりと筋立てて日本のものは日本のものとして返さなければ、私たちの大事な財産ですから、次の世代に譲っていく上でも頑張らなきゃならないというふうに私は思いますので、その辺、ちょっと誤解があるようなので、もう一度、よろしくをお願いします。

　　それから、防衛協会ですけども、ちょっと、町長苦しい答弁だなというふうに思ったんですけども、これ、大体防衛協会というのは、そんな、さっきから言うてるように、日本の災害に対して復興のためにやることを応援する団体ではないんでしょう。そういうふうな団体であったら、それはわかりますけど、この防衛協会というのは、そうじゃ

なくて、軍需産業の役員方がぞろぞろと名前も出てくる団体で、憲法を変えよと言っていると。私たちは、現在の6名の現職自衛官並びに退官というんですか、自衛隊やめても、これはまた事あれば引っ張り出されるわけですよね、そういう方々の命と、それから体を守っていくという観点から、今、私たちは大事にしなきゃならない。はっきりと国の問題、その流れが、今、情勢が憲法の9条を安倍さんのように変えようかなんていうことを言ってない時代やったら、それはまだ安心なんですけど、もうだんだんと迫ってきてるわけですね。だんだんだんだんと崖っ縁に追い込まれようとしているときに、この段階では、はっきりやはり間違いであると、そういうような団体に対して、やはりお金を出していくということについては、町も認めたことになってくる、そういうふうにするんですね。

だから、防衛協会が災害復興のための支援する団体というふうになるんでない限り、これは出すべきではないと、こういうふうなことで、町の政策の関係からして、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） この北方領土の関係ですが、議員おっしゃられるように、こうした北方領土については日本の国土であるということを表に出して、これをもう要望してるということで、県の北方領土県民会議、また国のそうした全国会議ということで、今進めておりますので、もしそれが適切ではないとおっしゃられるのであれば、また国のほうでそうしたことで、修正なり何なりしていただければというふうに思います。

それと、防衛協会、これは災害復旧だけが防衛協会の仕事じゃないということで、おっしゃられるんですが、私のところへ1年に1回、防衛協会のほうから、ことしもまた自衛官を募集したいということで来られます。そんな中で、防衛白書というのを持ってこられる。そして、その中に災害のそうした写真も入っているということで、確認をいたしております。

その中で、やはりおっしゃられるように、国のほうでは、今、動きがこんな動きになってるよというふうなことも、私どもも認識はいたしております。しかし、果たしてこれからそれが本当にそっち向いて走るんか、それともまた国のほうでいろいろ審議をされて、そしてほかのほうへ走るんか、そこらのところを十分やっぱり見きわめた上で、我々としてはいきたい。

そんな中で、今年度予算については、私はこの防衛協会のほうへ1万5,000円の

会費を払っていくというふうなことで思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出、1款から2款についての質疑を終わります。

続いて、歳出、第3款から第4款について、質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、46ページです。19節負担金、補助及び交付金、町社会福祉協議会補助金で、2,197万3,000円という計上です。前年度が2,187万8,000円で、平成25年度も2,174万円ですから、毎年少しずつふえてはいるけど、同じようなレベルです。

ただ、説明資料のほうを見ても、この補助内容がどういうことになってるんか、ちょっとよくわからないんで、補助内容を具体的に説明してほしい。これは社会福祉法人になってるんですけど、行政が手を出せないような、手を出せないって変なんですけど、あれにない業務、ボランティアの支援とか、そういうのもやっていますので、補助内容を具体的に説明をお願いします。

それから、自家用有償運送事業補助というのがあります、同じページに。前年度、42万円から48万9,000円に若干ふやしています。

説明資料の中に書かれてる分です。その中で、自家用有償運送事業補助を前年度の42万円から48万9,000円にふやしてあります。これ、非常に自家用有償運送事業というのは、私たちもふやすことを望んでるんですが、大変貴重な事業になってますんで、そのふやした理由についてお聞かせ願いたいと思います。

47ページの老人福祉費で、7節賃金というのがあります。下のほうですけど、集落支援員という項目で362万4,000円の計上です。この集落支援員への賃金というのはどういうものなのか、この件についての説明をお願いします。

続きまして、48ページで、13節委託料で、生きがい活動支援通所事業委託料115万5,000円で、説明資料を見ますと26人分となっています。前年度が35人で、27年度は26人の利用見込みということで、このいわゆる自立のデイなんですけど、

委託している事業所は、今何カ所に委託しているのか、この件についてもお願いをいたします。

それから、敬老会の支援、演芸委託料も550万円の計上で、48ページの委託料、前年度が440万の委託料で、10周年ということで、ちょっと豪華にということだと思うんですけど、しかし、それにしても従来どおりカラオケでのあれだったら、550万というのは、ちょっと高過ぎるなという感じがしましたので、550万あったら、相当な、2カ所に分かれるといっても、相当な有名な歌手の人も来てくれると思いますので、カラオケだったら非常に値段が高過ぎるのではないかと思いました。だから、10周年ということでお金をかけるのだから、今までのようなカラオケということだけではなしに、その内容についても十分吟味する必要がないかという意味で、そういう企画も十分見直しを検討してほしいと思います。そういう考えがないのか、お願いします。

19節で48ページの負担金、補助及び交付金で、やすらぎ園、2,239万7,000円が出てます。これは、事務分担金とか、建設の分担金なんですけども、建設改良分担金、やすらぎ園については介護報酬が引き下げられて、27年度の施設経営というのは、予断を許さないと思うんですが、ここでその議論をしても、始まらないんですが、あっちこっちでどうなんかと聞かれることもありますんで、人の確保というのが、今はうまくいってるんかどうか、その辺、把握されていればお願いします。

それから、51ページ、6目の重度心身障害者医療費です。扶助費で医療費扶助7,975万4,000円、前年度が8,774万9,000円ですから、ちょっと、いわゆる減額しての計上なんですけど、この減額計上は実績によるものか、どういうことなのか、今までは大変多目に計上して、そういう要望に応じていたということがありますので、その辺の減額計上の理由についてお尋ねいたします。

2項児童福祉費で、これが56ページです。4目保育所費、2節給料で、一般職給6,725万3,000円の計上です。前年度は7,053万8,000円の計上で、その前、25年度は7,666万4,000円の計上でした。一般職給を減額して計上した理由は、第2保育所が休園したということもあると思うんですけど、そういうこととかかわりがあるのかどうか。

それから、7節の賃金も同じ56ページで、臨時雇用3,367万3,000円、前年度は3,522万6,000円でしたから、若干減らしたかなと、これもやっぱり、新制度に移行したということもあって、人件費が減るというのは、ちょっと理解できないん

ですけど、やっぱり一つ休園したからということなんですか。その辺のことをお願いいたします。

4款衛生費に移ります。61ページ、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、やっぱり19節負担金、補助及び交付金です。野上厚生病院4億1,868万3,000円、病院への交付金です。この財源というのは、これも後学のために聞かせてほしいんですが、衛生費の中、先ほどのシステム、午前中の補正の中での、いわゆる電子カルテシステムの切りかえのときは、国保の財源から厚生病院へ交付されたんですけども、ここでは、厚生病院への交付金は衛生費からの交付になってますんで、一つはその財源というのは、何を充てているのか、いわゆる交付税なのか、交付税措置されたのか、別にこういうのがあったのか、その辺お願いします。

63ページの3目母子衛生費で、13節の委託料、妊婦健診診査委託料370万7,000円で、前年度の410万4,000円から若干減額してます。対象が45人から41人に減ったということです。これも町内にも産科を標榜している厚生病院とかはあるんですが、委託先の医療機関というのは、どういうところに委託されているのかお願いします。

それから、環境衛生費で64ページ、負担金、補助及び交付金です。住宅用太陽光発電設備導入補助金250万円が計上されています。毎年20件分の計上ですけど、平成25年度の決算では、たしか159万4,000円だったと記憶していますが、これはせっかく250万計上しているんですから、何というんですか、太陽光発電の普及をもっと促すべきではないかというふうに思うんですけど、その辺はどうでしょう。

それから、67ページに移りますと、2項の清掃費、2目塵芥処理費です。13節委託料、ごみ収集委託料3,251万6,000円、前年度が3,059万9,000円でしたから、若干ふえてますが、そのかわりに粗大ごみ処理委託料が1,590万9,000円と、前年度の2,638万3,000円から減額で計上されています。この収集委託料や粗大ごみ処理委託料を、紀の海との関係があると思うんですが、ふやしたり、減額したりした理由についてお願いをいたします。

以上でございます。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長（宮阪 学君） それでは、田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

46ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金で、社会福祉協議会の補助内容、それから自家用有償の内容という御質疑だったと思います。

社会福祉協議会のほうへ補助を出してございます2,197万3,000円の内訳でございます。事務局及び事業費ということで、216万9,000円、それから社協専門員人件費ということで1,475万1,000円、それから愛の日ボランティア、食事サービス等でございます、の事業費に260万1,000円、それから福祉サービス、旧権利擁護等でございますが、福祉サービス費につきまして196万3,000円、それから福祉有償運送に48万9,000円の内訳でございます。

福祉有償運送の内容でございます。収入、利用者利用料ということで、25万4,604円の収入がございます。それから、支出のほうで運転手の人件費2名分ということで、44万4,792円、それから有給休暇分もでございます。これを2万3,450円。それから、支援員労災保険料、それから労災追加保険料と、1,594円。それから自家用有償運送保険代ということで、2万8,080円。それから、運転手健診代、健康検査料でございますが、これが8,000円でございます。それから、燃料費、ガソリン代ということで13万6,620円、それからデイサービス車両を一部使うことがありますので、これに2万4,000円の燃料代、それからタイヤ入れかえに2万5,920円、それからエンジンオイルで8,400円、それから車両修理代で3万円、車両保険、検査の保険でございます、1万4,990円の、支出合計が74万2,856円でございます。そのうち、収入分を差し引きいたしまして48万8,252円ということでございます。行政からは48万9,000円の補助を行ってございます。

続きまして、47ページの3目老人福祉費、7節賃金、集落支援員ということでございます。これにつきましては、特別地方交付金100%の補助でございます。これを使わせていただいて、従来の要支援者名簿作成、見守り等で町内の高齢者宅へ回る事業を、この交付金を使わせていただくということで、集落支援員という名前を今回変更いたしました。地域見守り支援員設置要綱に基づき、従来どおり行っていきたいと考えてございます。

続きまして、次のページ、48ページをお開きください。

13節委託料、生きがい活動支援通所事業委託料115万5,000円でございます。これにつきましては、委託でございます。自立の、いわゆる介護認定が自立と判定された方のデイサービス、生きがいデイでございます。これにつきましては、美里園、社会福祉協議会、モモ、天寿苑でございます。

それから、同じく13節の委託料の中で、敬老会演芸委託料ということでございます。高過ぎるのではないか、カラオケ等の見直しはないかという御質疑だったかと思えます。

今回、町制施行10周年を記念して110万円の増をお願いするものでございます。内容につきましては、一応、有名芸能人を予定したいと考えてございます。

それから、続きまして19節、やすらぎ園の補助ということで、2,239万7,000円でございます。このやすらぎ園につきまして、人員確保がうまくいっているのかというふうな御質疑だったかと思えます。

やすらぎ園といたしましては、アルバイト、臨時職員でしばらくの間、臨時職で入ってもらって、その後、介護福祉士等の資格及び人柄を判断して、正規職員にしていくというふうなことを伺ってございます。人員の確保は、今現在では、希望者は少ないんですが、確保はできていると思っております。

続きまして、56ページをお開きください。

保育所費でございます。4目保育所費、2節給料、7節賃金でございます。ここの金額でマイナスが出ているが、減額の理由はどうかというふうな形で、臨時雇用も同じくマイナスでございます。これは、休園が原因ではないかというふうな御質疑だったかと思えます。

現在、26年度では保育士16名、それから正の調理員3名、それから臨時保育士が12名、臨時保育士補助が4名、臨時調理員が4名、計、正職19名に対して、非常勤が20名でございます。この4月からの新年度予算につきましては、保育士17名、調理員3名、それから臨時保育士と臨時保育士助手を合わせて17名、それから臨時調理員3名を予定してございます。ちなみに、正規職員が19名から20名に、1名ふえました。非常勤につきましては、20名の現状でございます。マイナス要因になったのは、管理職1名が退職に伴うものでございます。

それから、同じく賃金の臨時雇用のほうにつきましては、給食調理員の臨時につきまして、昨年より減ってございます。これにつきましては、再雇用の方がことしやめられるということで、新たに臨時保育士を雇うために減ったものでございます。

続きまして、63ページをお開きください。

3目母子衛生費、13節委託料、妊婦健診委託料370万7,000円につきまして、その委託先はどうかという御質疑だったと思います。

県内全ての医師会、県医師会、それから助産院、病院協会と契約をしております。ちなみに、日赤、医大が一番多くございます。それから、20節の扶助費で、同じく妊婦健康診査助成事業というのがございますが、これにつきましては、町単1万円上乗せ補助分でございます。

以上、答弁といたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、50ページをお願いします。

一番下の6目重度心身障害者医療費でございます。この中の扶助費がございまして、本年度は7,975万4,000円、前年度につきましては8,774万6,000円ということで、金額的に約800万ほど減額となっております。この減額というのは何であるかということでございます。

この実績につきましては、やはり扶助費については、年々減少が続いている、この原因につきましては、やっぱり対象者の人数が減ってきているというのが大きな要因となっております。平成23年では対象者が628名、平成24年では614名、平成25年では598名と、大体十数名、やはり年ごとに追って、減っているというような状況で、これが反映して医療費が減額となっていることを見越した平成27年度の予算となっているということでございます。

それと、次なんです、61ページの一番下から五つ目の野上厚生病院の負担金でございます。4億1,868万3,000円、この財源はということでございます。

これにつきましては、野上厚生病院の普通交付税分、それから特別交付税分、それからこのうちの児童手当分ということで、その合算額4億1,868万3,000円となっております。これにつきましては、国から来た分を紀美野町をトンネルした形で厚生病院へ行くということでございます。財源的にはそういうことで受け入れて、出しているということでございます。

次が、67ページ、この中ほどの委託料の中で、ごみ収集委託料においては、本年度

3,251万6,000円、前年度に比べて約200万ほど上がってます。それと、その下、四つ目なんですけど、粗大ごみの処理委託料、これにつきましては、本年度1,590万9,000円ということで、約1,100万近い金額が減額となっております。この関係はどういうことであるかということでございます。

本年度11月から、紀の海のクリーンセンターが始動するというので、現在の収集体系が紀の海のクリーンセンターが開始されたときには、また体制が変わった収集方法になります。紀美野町の生ごみ等については、今、海南のクリーンセンターのほうへ焼却をお願いして運んでございます。そのほかのリサイクルごみ等については、今、下佐々の吉見地区になるんですが、仮置き場へ紀美野町内の業者に収集して、そこまで運んでいただくと、その後については、別の業者のほうで粉河の処理場へ運んでいただくというような、二段的な処理方法を行ってございます。

美里管内につきましても、町の臨時職員が収集を行いまして、美里管内の収集場所へ集めると、その後の処理については、委託している粉河の業者が収集に来て、処理場へ運ぶというふうな体制で行ってございます。

11月以降につきましては、野上管内につきましては、町内の業者が全て収集をして、紀の川市のクリーンセンターへ持っていくというふうな処理となってきます。美里管内につきましても、集めたごみにつきましては、全て収集してクリーンセンターのほうへ持っていくということになります。

それで、ごみの収集委託料がふえてるというのは、これは野上管内の町内の業者の委託料ということで、運ぶ距離が従来であったら吉見地区、下佐々の収集場所へ置いたらよかったですけども、そうではなくて、11月以降については、紀の海の処理場へ運ぶという作業量がふえてきます。それで、10月までは変わらないんですが、11月以降3月までの分がふえてくるということで、金額的に200万程度ふえるということになってます。

それと、今言いました粗大ごみの処理委託料につきましては、紀の川市の業者が運ぶ分が10月までは従来と一緒にですが、それ以降についてはそういう業務がなくなるということで、大きく減額することとなります。というふうな状況で、収集体制が変わることによる経費の増減となっております。

次は、64ページをお願いします。

中ほどの19節の負担金、補助及び交付金の中の、一番下の住宅用太陽光発電設備導

入補助金、250万円でございます。議員が申されますとおり、金額的に、これ20人分の満額12万5,000円ということで、250万円を置いております。決算では、半分ぐらいの実績しかないということで、もっと宣伝というんですかね、使用してもらえるように広報してはどうかということでございます。

これにつきましても、ホームページと広報のほうで掲載して皆さんに知っていただいているところでございます。それとまた、新築等があれば、またそういうふうな形で御紹介させていただいているという状況でございます。今後、フルに250万使っていただくように、さらに皆さんに周知をしてまいりたいと考えてございますので御理解を賜りたいと思います。

ということで、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 済みません、田代議員の御質疑で1件訂正をお願いいたします。

老人福祉費のやすらぎ園の件でございます。人員確保ということでございますが、やすらぎ園の問題でございますので、職員採用は充足できていると思いますという回答だったと思いますが、これについては、やすらぎ園の問題ということで削除させていただきたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 46ページの社会福祉協議会への補助金ですが、この説明を見て、聞いたら大体そういうものかということでわかるんですが、例えば福祉サービス援助事業専門員とかいうても、ちょっとどういうことかわかりにくいので質疑させていただきました。

ただ、この中に、専門員設置補助金という項目があります。多分、いわゆる専門員と呼ばれる人たちの人件費の補助だと思うんですが、どういう職種の人たちに対する補助なのかお願いします。

それから、介護タクシーを担っていた事業所が次々に撤退して、今は何社か、まだ走ってるんですが、非常に少ない状況です。その関係で、通院と乗降介助というサービス利用が非常に難しくなっています。これは、要介護1以上に認定されないと、通院と乗降介助は利用できないんですが、現在、自家用有償運送事業を実施している機関という

のは、社会福祉法人なり、NPOについては、社協のほかにあるのかどうか、従来は一つあったんですが、今でもそういう事業を実施してもらってるのかどうか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

集落支援、これは47ページの老人福祉費の賃金で集落支援員ということで、いわゆる特別地方交付金ですか、見守りで高齢者宅を回っているという、実はこの見守りというのが非常に最近大事だなということで感じるのは、やっぱりひとり暮らしがふえてきて、1回訪問して、また行ったら、もう入院されてたとか、家の中で亡くなられてたんだとかということがありまして、非常に心細い状況で、こういう事業はどんどんふやしていくべきではないかと思います。

今、何名でどんな職種の方が地域の見守りをやっているのか、その点について説明をお願いします。

それから、48ページの生きがい活動支援通所事業委託料ですが、それぞれの事業所に委託されてるようですが、非常に単価が安いということもありまして、事業所はそれで採算がとれているのかなという気がします。その点について、もちろん、要介護ではないので、自立のデイですから、そんなに手はかからない、手はかからないというか、介助に手はとられないと思うんですが、その点についてお願いします。

それから、敬老会の演芸委託料ですけど、110万ふやして550万、超有名人でも来てくれるん違うかなと、カラオケだったらですよ。カラオケ以外に、ちゃんとバンドがついてくる場合は、ちょっと、それでは無理かと思うんですけど。どちらにしても、せっかく10周年ですから、中身についても、別に演歌が悪いというんじゃないんですけど、演歌が好きなお年寄りもあるんですけども、そろそろ行政的に後期高齢者と呼ばれるような年齢の方々も演歌だけではなくて、ニューミュージックとか、そういうことをずっと聞き、フォークもそうですけど、聞きながらきた人たちもあると思うんで、別に演歌が悪いというわけではありません。そこら辺の、やっぱり何かその辺の検討委員会みたいなん、あるんですか。

それから、重度心身障害者医療費の対象がかなり減ってきてるということで、答弁を聞くとかなり減ってるなと思います。減っているのはなぜ、やっぱり人口減に合わせて、同じように亡くなるとかということで減っているのか、援助が必要なくなったということではないと思うんですけど、そういうことで、人口減の一つのあらわれとして減っているのか、その辺のこともお願いします。

それから、保育所費の減ですけど、管理職がやめられてということで、臨時職と正職員の比率が20対20で、五分五分、50%ですか、ただ、保育現場というのも、介護現場とはまた別の意味で非常に大変なところですので、できるだけやっぱり、これも財政的な問題があると思うんですが、臨時職ではなくて、正規職員もやっぱりふやして行ってほしいと思います。というのは、特に、保育士とか、幼稚園教諭もそうですけど、幼稚園教諭を臨時職で雇っているかどうかわからないんですけど、同じようなじゃなくて、全く同じ仕事をしてるのに、待遇が違うという問題がありまして、これで仕事へのモチベーションが保てるのかどうかということもありますので、その辺のことについてどう考えられているのかをお願いします。

それから、これは63ページの妊婦健康診査委託料で、県内の全ての医療機関、県内の全てといっても、和歌山市程度までのところだと思うんですけど、助産院も対象になってるといったんですが、もう一度確認させてください。正常分娩であれば、それに結びつくような妊娠であれば、助産院でも対象になっているのか、その辺のところをお願いします。

それから、太陽光発電のことはわかりましたし、粗大ごみの問題も、それでわかりました。

以上の点についてお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時35分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時36分）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

まずは、社会福祉、1目社会福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会の補助ということでございます。

この中で、福祉サービスということで、内容がちょっとわかりづらいということでございますが、福祉サービス、金銭管理が主な仕事でございます。認知症等で、金銭管

理ができなくなった方のサービス等でございます。

それから、専門員の職種ということでございますが、紀美野町社会福祉協議会には2名の専門員がおります。特に、資格というのはないのですが、社会福祉法による必修項目を全て受講するというふうなことがございます。2名とも、既にそれは受講済みということをお願いしております。

それから、自家用有償運送旅客事業の事業所はどこかという御質疑だったと思います。現在、社会福祉協議会、美里園、ひかり作業所でございます。ただし、ひかり作業所は、ひかり作業所の利用者のみが利用するということになってございます。

続きまして、47ページの3目老人福祉費の7節賃金の集落支援員、この職種は何名かということでございます。今、現在は看護師1名と、それから事務補助1名、計2名で行っております。紀美野町の広報等で公募するのですが、なかなか看護職の方が応募してくれないというふうな状況でございます。

それから、次の48ページをお開きください。

13節委託料、生きがい活動支援通所事業委託料、自立のデイでございます。採算はとれているのかという御質疑だったかと思いますが、要支援1、要支援2、要介護1から要介護5のデイサービスと同じ場所でやっていただいております。自立のデイにつきましては、利用回数が月何回というふうな形で決められてございますが、その中で運営していただくことによって、採算は、その人のみを見れば採算にはならないのですが、全体を見れば、採算がとれていると考えます。

それから、同じく、委託料の敬老会演芸委託料でございます。この決め方等はどうされているのかという御質疑でございます。

敬老会表彰審議会というのがございます。これにつきましては、区長会会長、副会長、民生委員会会長、副会長、老人クラブ会長、副会長の皆さんに寄っていただいて、毎年、A社、B社、C社から見積もりをいただいて、そこで審議決定してもらおうというふうなやり方をとっております。

ちなみに、有名人ではございます。550万ということでありまして、2日間に分かれて行いますので、1日、この550万の半分ぐらいの金額というふうな考えで、相当有名人は来ていただいております。

続きまして、56ページをお開きください。

4目保育所費の2節の給料、人件費でございます。正職をふやせないのかということ

でございますが、本年、26年は正職19名であったのが、平成27年4月からは20名にふやしていただくというふうなことでございます。

それから、臨時職の賃金につきましても、今回、手当を上げていただく予算案でございます。

63ページをお開きください。

3目母子衛生費の13節委託料の妊婦健診委託料で、助産院で正常な方は産まれることができるのかという御質疑だったと思います。

確認した結果、分娩は可能だということを聞いてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

50ページ、51ページにわたる重度心身障害者医療費の中で、対象者が減少しているということであるんですが、この要因についてはということでございます。私どももこれを追跡したりということはやってございませんので、これが原因だという明確な説明というのは非常に難しいと考えてございます。

ただ、一つの要因と考えられますのは、今、町の人口が約1万ございまして、そこで亡くなる方が二百数十人おるということでございます。率的にいきますと、約2%をちょっと超えたところかなと考えてございます。

この重心につきましては、23年から25年までに、大体30名減少していると、30名で、全体は幾らかといえば600人ございますので、これにつきましても、大体2.4%ということで計算すればなるんですけども、その辺の比例、この減少に伴った人数というのが偶然かもわかりませんが、そういうところで同じということで、一つの要因であるかなと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 2点だけ質疑いたします。

金がないのにと、これを言うと、もっと財政的に大変ですからと言われそうですけど、社協への補助金なんですけど、できれば、少しでもふやす方向で考えていただければと思います。実は、社協が持つてる役割というのは、福祉の中で非常に、ボランティアの育成から何から、もういっぱい仕事を抱えて、そして自分とこの介護事業で居宅支援事業

と、それからデイサービス事業をやって、デイサービスもこれからは非常に減額されるんで厳しい状況になると思うのですが、なおかつ権利擁護とか、そういうこともやっております。それから、生活困窮者の民生金庫の管理とか、もう本当に多岐にわたって福祉の業務をこなしている、やっぱり社会福祉の中核ですので、できるだけ補助金はふやしてほしいと思うんですが、財政的に困難だからと言われるのはわかってますけども、そういうことについての考えをお願いします。

それからもう一つは、保育所費の問題です。保育所、来年度、27年度から、いわゆる子ども・子育て支援新制度が始まりまして、この町でも第1保育所が、きみのこども園という形で、いわゆる保育所型ではありますが、認定こども園ということで幼稚園も併用するということになってます。ですから、いわゆる第2保育所が休園したということがあって、そこへ保育士とか職員を集めるということもあるんですが、非常にやっぱり大変だろうと、いろいろ漏れ聞くところによれば、今までしたことない経験をやるわけですし、保育事業というのは、それだけにとどまらず、子育て支援もやってます。保育士だけでやってるわけではないんですが、そういうこともありますので、やっぱり保育所の人員というのは、できるだけ正規職員を、1名ふえてますけど、今後ともふやす方向で努力してほしいなというふうに思います。その点についてお願いをいたします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをしたいと思います。

もう議員がおっしゃられるとおり、社協におきましては、私どもの保健福祉課でできない、そうしたそれぞれのヘルパー活動、そしてまたデイサービス等々、いろいろやっていただいているのは社会福祉協議会でございます、そうした中で、やはりこの社協自体も実はこの4月から多少、事務所を、ここで言うべきことではないかな、ちょっと組織改革をやっていきたいということで考えております。社協の運営、これも本当に大変でございます。できるだけのことを、そうした保健福祉課でできないことをやっていただいておりますので、できるだけのことを、厳しい財政の中ではございますが、やはりやっていきたい、そうした思いでございます。

それと、この第2保育所、これにつきましては、何回か、保護者会とも話をし、そして十分納得していただいた上で、第1保育所のほうへ行っていただくと。やはり、この保護者の皆さん方と、また地区の皆さん方との意見も多少違います。

そんな中でございますが、我々は、子どもさん方のこれからの育成、それを考えた場

合に、やはりたくさん、百何名いてる第1保育所で、皆さん方と一緒に育っていく、そうしたことが一番いいんじゃないかということで、保護者の皆さん方とも話をし、そして納得の上でこうした措置をとらせていただいたところでございます。

これからも、子育てには力を入れていきたい、そうした思いでございますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） お諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はここで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延 会

○議長（小椋孝一君） 本日はこれで延会します。

（午後 4時52分）